

議 事 日 程

令和 6 年 10 月 7 日
午後 3 時 30 分 開 会
さんくす 3 番 館 4 階 教 育 委 員 室

- 第 1 報告第 22号 教職員人事内申について
- 第 2 報告第 23号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について
- 第 3 請願第 2号 「子どもたちを学校単位で万博に招待する事業に深い危惧を感じ、再考を」との表明を求める請願
- 第 4 議案第 70号 吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について
- 第 5 議案第 71号 教育機関の敷地の変更について
- 第 6 議案第 72号 令和5年度（2023年度）実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について

請願第 2 号

「子どもたちを学校単位で万博に招待する事業に深い危惧を感じ、
再考を」との表明を求める請願

標記のことについて、次のとおり受理したので提出します。

令和 6 年 1 0 月 7 日 提出

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

記

- 1 受理年月日 令和 6 年 9 月 1 1 日
- 2 請 願 者 「夢洲カジノを止める会」吹田
籠谷 成幸
- 3 請願の内容 別紙のとおり

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博様

2024年9月11日

「夢洲カジノを止める会」吹田

籠谷 成幸

連絡先:

e-mail:

「子どもたちを学校単位で万博に招待する事業に

深い危惧を感じ、再考を」との表明を求める請願

○請願の趣旨

2025年大阪・関西万博について、吹田市教育委員会として府教委に対して「子どもたちを学校単位で招待する事業には深い危惧を感じ、再考を求めざるをえない」と表明し、市内各校長に適切な判断をするよう指導していただきたい。

○請願の理由

大阪府教育委員会は5/31を期限に万博への児童・生徒招待事業の意向調査を行い、吹田市内小中学校の85%が参加を「希望」し、検討・未定は15%とされています。そして7月の臨時説明会では10月13日より仮予約を始めると各市町村に伝えました。

万博開催の人工島夢洲では3月末メタンガス爆発事故が起こり、パビリオンエリアでもメタンガスが検出されました。それ以外にも一酸化炭素、硫化水素等の噴出が基準値を合計1400回超と発表しました。有毒ガスの発生・噴出を止める術はなく万全などありえません。子どもたちの命を危険にさらすことになります。そのような所に学校行事の遠足として子どもたちを連れて行くのは「一定の強制力」を持って児童・生徒に参加を強いて、結果的に大きな困惑と心の傷を残す恐れがあります。

夢洲会場での万博は他にも多くの難題を抱えています。熱中症の心配、休憩所はメタンガス事故のそば？電車の乗り降りは？混雑は？災害があっても安全に避難できる？下見はいつごろ？など保護者・教職員の不安はつきません。しかし万博協会はメタンガス爆発事故の原因究明、抜本的対策も示さず、避難施設一つ作らないまま、未だ「万全の安全確保」との情報を提供できていません。また府教委は事業の主催者として安全対策の責任を果たそうという姿勢は見えません。もし重大な健康被害をもたらす事故が起これば、一体だれが児童・生徒、保護者に責任を取るのでしょうか。

このような状況の中で、参加・不参加を学校が判断する時期が迫ってきています。私たちは子どもたちの健康や命を危険にさらす万博夢洲会場に、学校・学年単位の校外学習で連れて行くことを深く危惧します。府教委は「強制ではない、参加は学校で決めること」とし、また「不参加の学校の子どもたちには無料入場券を配布する」との選択肢も示しています。しかし「安全・安心」の十分な情報提供もなく「学校が決めること」と各学校長のみに判断と責任と求めることができるでしょうか。

吹田市教育委員会は市内全ての子どもの安全と健全な成長に責任を持ち、日夜それを願っていると考えます。6月の市議会では吹田市長、教育長ともに「安全性が担保されること」「安全確保が最優先」と答弁されました。それが果たされていない現在、吹田市教育委員会として10月定例会議で「万博への学校・学年単位での招待事業には深い危惧を感じ、府教委に再考を求めざるをえない」と表明していただきたい。そして市内各学校へは懸念される情報も提供しながら、保護者・教職員と十分な協議の上、適切な判断をするよう指導していただくようお願いいたします。

議案第 7 1 号

教育機関の敷地の変更について

吹田市教育委員会の敷地を次のとおり変更します。

令和 6 年 1 0 月 7 日提出

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

記

土地開発基金財産から吹田市教育委員会（中央図書館）に所管換する
土地

出口町 7 8 0 番 1 の内、出口町 7 8 8 番の内、出口町 7 8 9 番の内
計 2 0 0 . 7 9 平方メートル

【所管換場所】



用地については境界が確定されておらず、用地取得時の資料を元に作成。

議案第 7 2 号

令和 5 年度（2023 年度）実施事業 教育委員会の事務の
管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定により、令和 5 年度の吹田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に関する報告書を次のとおり作成します。

令和 6 年 1 0 月 7 日提出

吹田市教育委員会
教育長 大江 慶博

令和5年度（2023年度）実施事業

教育委員会の事務の管理及び執行状況の
点検・評価報告書（案）

令和6年（2024年） 月
吹田市教育委員会

目 次

報告書の位置づけ・報告書の見方	1
（参考）第2期教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン	2
第1 重点課題の点検・評価	3
重点課題1 いじめのない学校づくり	4
重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実	7
重点課題3 次代を担う教職員の育成	10
第2 基本方向の点検・評価	13
基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います	14
基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します	18
基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します	31
基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります	35
基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します	40
基本方向6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます	46
基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます	53
第3 教育委員会の活動状況	55
第4 学識経験者の知見	59
学識経験者の紹介	60
学識経験者の意見	61
参考資料	73
吹田市教育大綱	74
当初予算における教育関係予算	75
教育委員会事務局組織図	76

■報告書の位置づけ

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和 5 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが、学識経験者の知見を活用し点検及び評価を行い、結果をまとめたものです。本報告書については市ホームページ等を通じて公表します。

■報告書の見方

令和 5 年度に実施した教育委員会の権限に属する事務を、吹田市教育ビジョンに定める 3 つの「重点課題」及び 7 つの「基本方向」ごとに点検・評価を行います。

・重点課題の趣旨、基本方向のねらい

第 2 期吹田市教育振興基本計画において重点課題とした趣旨及び基本方向の取組を通じて何を実現したいか（基本方向のねらい）を記載しています。

・指標

指標名	実績推移										目標値
	策定時	令和元年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度
	平成30年度										
幼児教育アドバイザー数	5人	8人	13人		15人		16人		21人		20人
			評価	A	評価	A	評価	A	評価	A	

評価……………ねらいの達成状況を示しています。

A：達成（目標に対し順調に進めることができた）

B：一部達成（目標の一部のみ進めることができた）

C：未達成（取組を進めたが目標に達しなかった）

・取組状況

令和 5 年度の具体的な取組状況を示しています。

・取組状況に対する課題や成果

令和 5 年度の取組を振り返り、評価や成果を示しています。

・今後の方向性

ねらいを実現するための今後の方向性を示しています。

(参考) 第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン体系図



第 1

重点課題の点検・評価

(第 2 期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

重点課題1 いじめのない学校づくり

趣旨

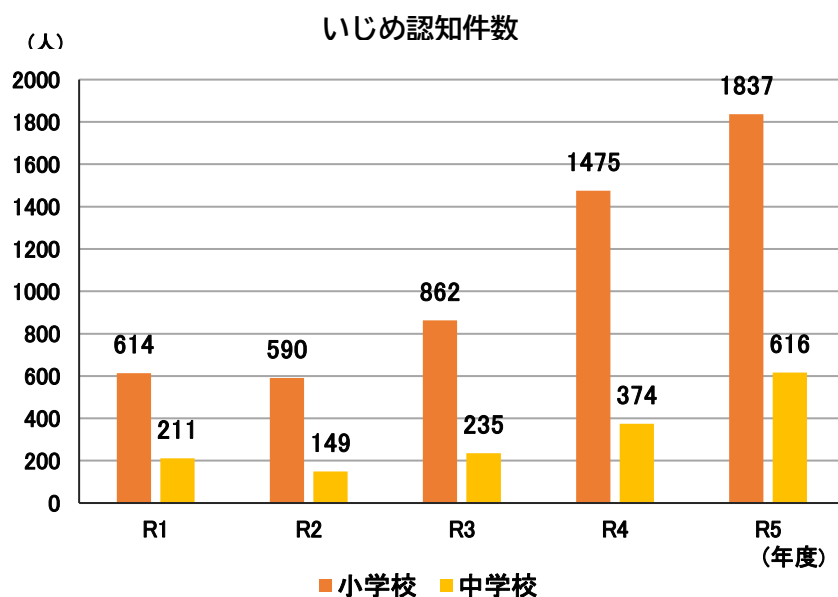
平成29年3月に認知したいじめ重大事態について、調査委員会が公表した学校、教育委員会の課題及び今後の対応と再発防止に関する提言を真摯に受けとめ、教育委員会は市のいじめに関係する部局とも連携しながら、これまでの取組や体制の強化を図り、新たな施策を検討・実施し「いじめのない学校づくり」を推進します。

指標

指標名		実績推移					目標値 令和6年度
		策定時 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合 【出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 全国平均との差	97.5% +0.4	-	96.7% △0.1	95.8% △0.8	96.7% △0.2	100%
	中学校 全国平均との差	93.7% △1.4	-	95.4% △0.5	95.3% △1.1	96.2% +0.7	
	評価		-	B	B	B	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、「全国学力・学習状況調査」が不実施のため評価なし。

指標以外の数値



関係室課	教育センター、学校教育室、教育未来創生室
対象事業	いじめ予防推進事業、学校教育支援事業
取組状況	○いじめのない学校風土の醸成に向けた取組として、令和5年度も、全小中学校における共通のワークブックを使用した年間3回のいじめ予防授業を実施しました。 ○全校と日程調整のうえ、調整のついた学校のいじめ予防授業を学校教育室・教育センターの指導主事が1回ずつ参観し、指導助言を行いました。 ○いじめ予防リーダー（各校1名）が参加する実践交流会を2回実施し、いじめ予防授業が更に効果的な取組となるよう、意見交流を行いました。 ○有志の教職員で構成する「魅力ある学校づくり研究グループ」が、いじめ予防授業で活用できるデジタルコンテンツの改良・整備を行いました。 ○スクールソーシャルワーカー（SSW）や出張教育相談員、スクールカウンセラー（SC）等の専門家や学校問題解決支援員との協働を強化するとともに、関係部局・関係機関との情報共有・連携の充実を図りました。 ○令和5年7月までモデル校5校で実施してきた「こころとからだの連絡帳 デイケン（デイリー健康観察）」について、検証を行った結果、新規不登校発生率やいじめ被害率の抑制など一定の効果が認められたため、同年11月から全小・中学校（54校）に導入しました。
取組状況に対する課題や成果	○令和5年度はいじめ認知件数は、小学校で1,837件、中学校で616件といずれも前年度から増加しました。いじめ予防授業による児童・生徒のいじめへの認識や、法の定義に基づく丁寧かつ積極的ないじめ認知、教職員のいじめに対する意識が高まったこと、組織的な対応などが主な要因として考えられます。 ○いじめ予防授業の成果は、いじめが深刻化するときの間違った考え「シンキングエラー」やいじめ被害を受けたときやいじめを知ったときの「やめた行動」（“や”めてと言う。その場を“は”なれる。周りの大人に“た”すけを求める。）などの共通言語・共通行動が浸透し、児童・生徒がいじめを認知する力を身に付け、本人からの訴えによるいじめ認知数が増加しました。 ○各種専門家や支援員が学校を訪問し、毎週開催の生徒指導会議等への参加を通して、日常的な協働が実現・定着しています。また、授業参観等を行うことで、学級の様子や集団作り、児童生徒の人間関係等への助言にもつながっています。
今後の方向性	○いじめ予防授業で学んだことが日常生活と結びつき、いじめのない学校風土の醸成につながるよう、教職員のいじめ予防授業に対する意識を更に高めていくことが必要であると考えています。

今後の 方向性	○いじめ予防授業が、更に効果的に実施されるよう、発達段階に応じた教材や、児童・生徒が主体的に考える課題設定について研究を進めます。 ○いじめ事案が複雑化・困難化する学校において、組織対応を通して課題解決が図れるよう、担当室や各種専門家間での情報交換などを密に図ることで、重大事態にまで至ることがないように学校支援体制の充実に努めます。 ○各校において、「こころとからだの連絡帳デイケン（デイリー健康観察）」が有効に活用されるよう運用の支援を行うとともに、引き続き、効果検証を進めます。
--------------------	---

重点課題 2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

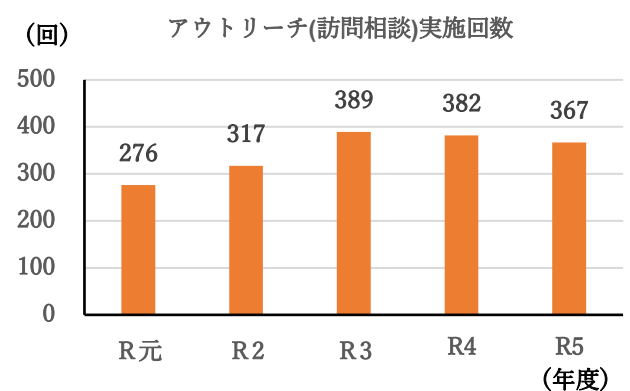
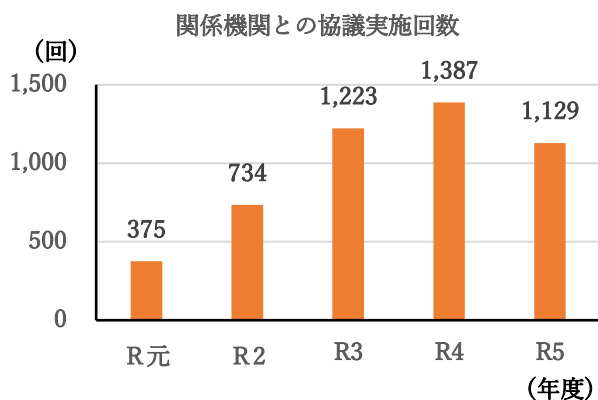
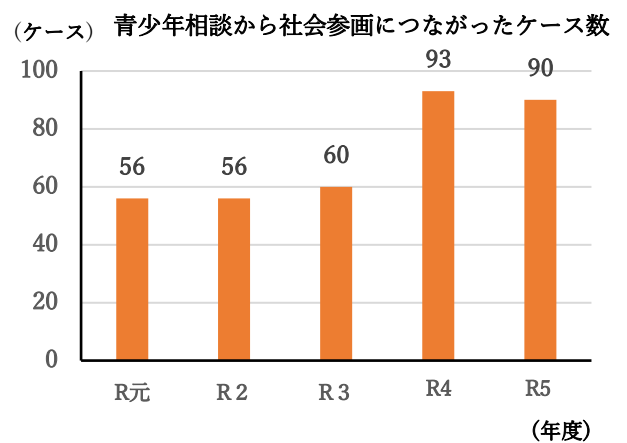
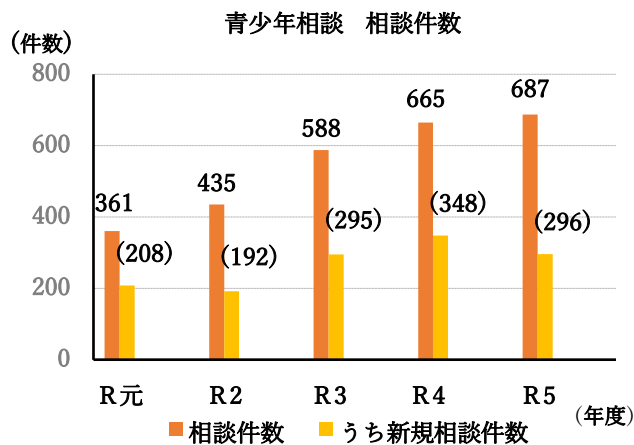
■趣旨

子供・若者が有する困難はニートやひきこもり、いじめ、不登校、児童虐待など多岐にわたり、一人ひとり異なっています。困難を有する子供・若者とその家族が孤立することのないよう関係機関が連携し、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行います。

■指標

指標名	実績推移										目標値 令和6年度
	策定時	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	平成30年度										
青少年相談の新規相談件数	222件	208件	192件		295件		348件		296件		260件
			評価	B	評価	A	評価	A	評価	A	
青少年相談から社会参画に 繋がったケース数	35件	56件	56件		60件		93件		90件		42件
			評価	A	評価	A	評価	A	評価	A	

■指標以外の数値



関係室課	青少年室
対象事業	青少年活動サポートプラザ相談事業
取組状況	○こども家庭庁の「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、子ども・若者総合相談センターの支援体制整備を行うとともに、子供・若者を支援している関係機関で構成する子ども・若者支援地域協議会構成機関の職員を対象に、課題である、「支援につながりにくい高校生年代の支援体制」や「チームでの支援」について、専門家から助言いただくなど研修を実施しました。 ○子ども・若者支援地域協議会の構成機関に対し、子供・若者支援に関する課題の共有や意見交換を行うために、アンケートやヒアリング等を実施しました。 ○市内の全高等学校に出向き、子ども・若者総合相談センターの周知を行いました。また、保健所が主催する、吹田市自殺対策推進大学連絡会・高校連絡会に出席し、市内の大学や高校と、学生のメンタルヘルスの課題の共有や意見交換を行いました。 ○市内の中学3年生に子ども・若者総合相談センターの案内カードを配付し、周知を図りました。
取組状況に対する課題や成果	○相談ケース数について、令和元年度は361件でしたが、令和5年度は687件と増加傾向が続いています。新規ケース数は少し減ったものの継続件数が増えています。これは複雑化・複合化した課題があるケースのため対応が難しく、継続となったものです。 ○青少年相談から社会参画につながったケース数について、令和元年度は56件でしたが、令和5年度は90件と増加傾向にあります。これは早期に支援につながるよう、学校や関係機関と積極的な連携を図ってきたことによる効果が出ているものと考えます。 ○関係機関との協議回数やアウトリーチ（訪問支援）による支援について、協議回数は、令和元年度は375件でしたが、令和5年度は1,129件、アウトリーチ（訪問支援）は令和元年度276件でしたが、令和5年度は367件とそれぞれ増加傾向にあります。これは相談内容が複雑化・複合化し、1つの機関だけでは解決できない課題があるため、関係機関と連携した支援を積極的に行ったことによるものです。 ○関係機関に出向いたり、学校との連携等を強化することで、子ども・若者総合相談センターの周知につながりました。 ○子ども・若者支援地域協議会構成機関の職員向けに研修を行うことで、支援者同士の顔の見える関係づくりが強化され、チームで連携した支援につながりました。

今後の 方向性	○子ども・若者総合相談センターは、今後もワンストップの相談窓口としてアウトリーチを行いながら幅広い相談に応じます。また、子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、複雑化・複合化した課題を有する子供・若者に対して吹田市内の関係機関と連携しながら、チームでの支援を充実させます。 ○子ども・若者支援地域協議会における子供・若者支援の課題に対応するために、研修等を実施し、全ての子供・若者の個々の状況に応じた支援を実施していきます。 ○子供・若者の支援者が連携した支援を実施できるように、引き続き子ども・若者支援マップの作成に取り組みます。 ○相談機関の周知のため関係機関、学校等に出向くとともに、事業内容を周知するカードを市内の中学生に配付する等、更なる支援の情報発信に努め、早期に支援につなげる体制を強化します。
--------------------	---

重点課題3 次代を担う教職員の育成

■趣旨

学校を取り巻く問題が複雑化、困難化している中、経験年数が10年以下の教職員が5割に達しており、教職員の育成は喫緊の課題です。中核市移行を契機に教職員研修を充実し、次代を担う教職員の育成を目指します。

■指標

指標名		実績推移					目標値 令和6年度
		策定時 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に反映させていると回答した学校の割合 【出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校	88.9%	-	80.5%	-	-	100%
	中学校	83.4%	-	55.5%	-	-	
	評価		-	B	-	-	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴い、「全国学力・学習状況調査」が不実施ため記載なし。

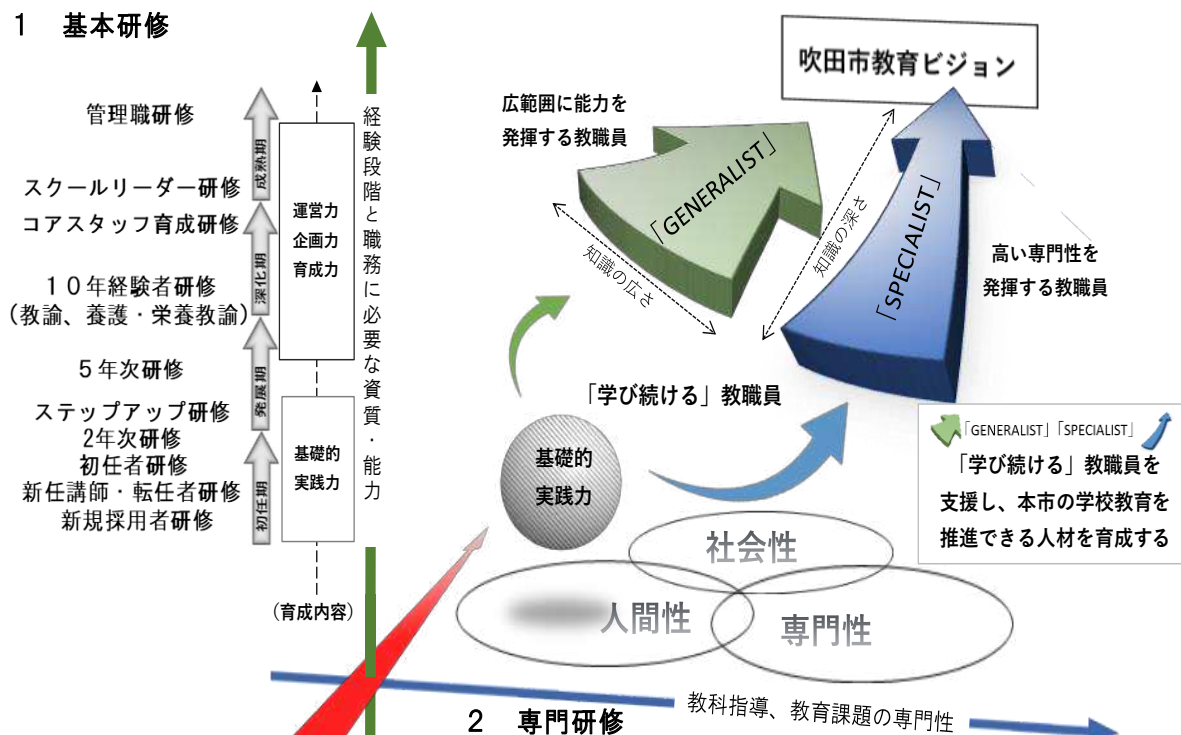
※令和4年度から全国学力・学習状況調査の質問項目から当該質問がなくなっているため記載なし。

■指標以外の数値

(基本方向6の指標)

指標名	実績推移										
	策定時	令和元年度	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		目標値
	平成30年度										令和6年度
教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率	97.3%	98.3%	99%		99%		99%		98%		100%
			評価	A	評価	A	評価	B	評価	B	

1 基本研修



2 専門研修

教科等研修

- ・ 全国で活躍する研究者、実践家の講義
- ・ 講師による授業実演
- ・ その他、各教科等指導と評価に係る講義

領域別研修

- ― 特別支援教育研修
- ― 情報教育研修
- ― 専門職研修

教育課題別研修

- ・ 校種間連携、組織力向上
- ・ 子供理解、学級経営
- ・ いじめ対応、人権教育
- ・ その他、本市教育課題に対応した研修

教職員の「育成の核」となる所属校のOJTの推進・活性化の支援を図るプログラム

凡例 初：初任者研修 コ：コアスタッフ育成研修 5：5年次研修 10：10年経験者研修 新：新規採用者研修
教：教育課題別研修

1 基本研修

- ・ 授業づくりのユニット研修※ (初・コ・新)、人材育成のユニット研修 (5・コ)
- ・ チームビルディングのユニット研修 (10)、危機管理・対応のユニット研修 (コ)
- ・ 校内研修を通じた育成 (初)
- ・ 所属校で受講者による研修の企画、実施 (10)
- ・ 「校内研修・活用ガイド」の配布 (初) 等

2 専門研修

- ・ 校内研究推進、人材育成を主題とした研修の実施 (教) 等

その他

- ・ 「いじめ」「授業」「人権意識」「接遇」チェックシートの配信と活用の推進

※ユニット研修 講義と所属校実践と検証をひとまとまりにした研修プログラム

関係室課	教育センター
対象事業	教職員研修事業 学校教育推進事業
取組状況	○引き続き、中核市として、本市の教育課題を踏まえた研修をトータルコーディネートすることにより、教職員に求められる資質・能力の向上を図りました。 ○初任者研修においては、社会人としての基礎的素養である接遇を含め、教育公務員として求められる資質・能力の育成を図るとともに、初任者自身が協働的な学びを体験することで、授業づくりに生かすことができるよう、研修形態の工夫にも取り組みました。 ○5年・10年経験者研修においては、教育の不易と流行を見極め、全ての教育活動の基盤となる優れた人権感覚を持った校内でのリーダーとして育成するための研修を行いました。 ○学習指導要領の趣旨実現のため、授業づくり研修には特に重点的に取り組みました。授業者を中心にO f f - J Tでの教職員の資質向上に努めるとともに、各学校でのO J Tが進むよう校内研修活性化に資する学校支援に尽力しました。
取組状況に対する課題や成果	○令和5年度の研修講座数は、327です。 ○受講した研修が「職務上生かせるか」に対するアンケートの肯定的回答率は98%で、研修内容が教職員の資質・能力の向上につながっていると考えています。
今後の方向性	○研修の実施形態については、新しい教育センターの機能を活用し、集合対面型を基本としながら、オンデマンド型、オンライン双方向型等を組み合わせることにより、更に教職員が受講しやすく、効果的な研修実施に向けて改善を重ねます。 ○本市における教育課題に焦点を当てた法定研修を経験年数に応じて実施するとともに、教職員のメンタルヘルスや働き方にも配慮した研修実施により、ライフステージに応じて、健康に働くことができる教職員の育成を図ります。 ○児童・生徒の授業におけるI C T活用が進む中、教職員研修においてもI C T機器を積極的に活用し、「受ける授業」から「求める授業」への転換に向け、個別最適な学び、協働的な学びを実現することを目指します。

第 2

基本方向の点検・評価

(第 2 期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

■基本方向のねらい

人格形成にとって重要な幼児期に、遊びや生活の中でさまざまな人やものと主体的に関わり、総合的人間力の基礎を培うとともに、小学校への円滑な接続に向けた取組を進めます。また、保護者や地域の多様なニーズに応じた子育て支援を推進します。

■基本方向を構成する施策

施策1	質の高い幼児教育の提供
施策2	小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実
施策3	多様なニーズに応じた子育て支援の推進

■指標

指標名	実績推移									
	策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			評価		評価		評価		評価	目標値 令和6年度
幼児教育アドバイザー数	5人	8人	13人		15人		16人		21人	20人
			評価	A	評価	A	評価	A	評価	A
小学校と各園の交流回数	8回	9回	9回		9回		12回		40回	10回
			評価	B	評価	B	評価	A	評価	A
親子教室開催回数	748回	727回	485回		301回		709回		894回	800回
			評価	B	評価	C	評価	B	評価	A

施策1	質の高い幼児教育
関係室課	保育幼稚園室
対象事業	—————
取組状況	○教育・保育施設職員研修において、幅広いテーマの研修を受講し学びを深め、保育教諭として質の高い教育・保育の実践ができるように努めました。 ○幼児教育アドバイザーが、新規採用保育教諭の研究保育や各園の園内研修に参加して指導助言をし、人材育成に取り組みました。 ○配慮を必要とする園児に寄り添い、一人一人の育ちを大切にした特別支援教育の推進に取り組みました。
取組状況に対する課題や成果	○幅広いテーマの研修に参加し、学びを深めることにより、幼児教育に関する専門知識や技術の習得につながりました。引き続き、幼児自らが主体的な園生活を送ることができるよう、自己研鑽に努める必要があります。 ○「幼児教育アドバイザーがつながる会議」での取り組みを通して、本市だけでなく他市の教育・保育内容について知り、幼児教育アドバイザーが取組に生かすことができました。 ○配慮を要する園児の一人一人の育ちを職員間で共通理解し、園児と保護者が安心して園生活を送ることができるよう支援に努めました。これからも継続していく必要があります。
今後の方向性	○幼児が主体的に園生活を送ることができるよう、環境構成や教育・保育の実践力の向上に向けて、研修内容の精選・充実を図ります。 ○幼児教育アドバイザーが一定数いる中、幼児教育アドバイザーの指導力の向上を高めていくことが求められています。フォローアップ研修や、各園の園内研修の参加を増やし、資質向上や人材育成に取り組みます。 ○個別に配慮を要する園児について、職員間で定期的に支援のあり方を検討したり振り返ったりしながら、一人一人を大切にする教育・保育の充実を図ります。

施策2	小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実
関係室課	保育幼稚園室
対象事業	—————
取組状況	○園児の「遊び」が「学び」へとつながることを、園児と児童・学生との交流をとおして、小・中学校の教諭と共通理解を図るよう努めました。 ○幼児期と学童期の発達について学び、教育・保育に生かすことができるように努めました。
取組状況に対する課題や成果	○園児と児童・学生の交流についての相談・計画・振り返りを行う中で、保育教諭と小・中学校教諭とが、子供の育ちについて学ぶ機会がありました。 ○引き続き、幼児教育が大切にしている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について発信し、小・中学校の教諭との連携を充実させていく必要があります。
今後の方向性	○各園での研究保育や行事等を近隣の小中学校に積極的に発信し、幼児期から学童期にわたる発達と学びの連続性を共通理解し、幼児教育と小学校教育の架け橋となるような取組について連携を進めるよう努めます。

施策3	多様なニーズに応じた子育て支援の推進
関係室課	保育幼稚園室
対象事業	一時預かり事業、子育て支援事業、
取組状況	○保護者の子育てへの不安や悩みに寄り添い、保護者と共に子供の健やかな成長を育むように努めました。 ○集合形式の育児教室の実施だけでなく、I C T機器を活用した子育て支援活動について検討し、外出したり、対面したりすることが苦手な保護者の思いにも寄り添いながら、多様なニーズに応じた子育て支援に取り組むを行うよう努めました。
取組状況に対する課題や成果	○教育時間後に一時預かり事業を利用し、保護者自身がリフレッシュできるような時間をもてるようにしました。 ○引き続き、保護者が心に余裕をもって子育てができるようお願い、保護者支援を行っていく必要があると考えます。

今後の 方向性	○より一層、身近に感じていただけるような地域の園として、できることを進めていくよう努めます。 ○個々の状況により、集合形式での育児教室等を利用しづらい方もいる中で、今後も多様な方法での子育て支援について検討が必要です。
--------------------	---

基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

■基本方向のねらい

小中一貫教育を基盤とし、就学前から義務教育までを一体と捉え、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に必要とされる資質や能力を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子供が安心して学べる支援や地域との連携を生かした教育活動を推進します。

■基本方向を構成する施策

施策4	小中一貫教育の充実
施策5	確かな学力の育成
施策6	豊かな心の育成と人権教育の推進
施策7	健康・体力づくりの推進
施策8	多様な課題に対応する力の育成
施策9	生徒指導の充実
施策10	特別支援教育の充実
施策11	地域と連携した学校教育の推進

■指標

指標名		実績推移					目標値 令和6年度
		策定時 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
家で自分で計画を立てて勉強している小・中学生の割合を増やし、全国水準の達成をめざします 【出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 全国平均との差	65.8% △5.7	-	69.2% △4.8	68.6% △2.5	68.6% △2.1	割合を増加させ全国水準を達成
	中学校 全国平均との差	49.6% △0.8	-	61.6% △1.9	59.0% +0.5	54.8% △0.2	
	評価		-	B	B	B	
学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合を増やします 【出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 全国平均との差	86.2% +0.4	-	82.1% △1.3	85.3% △0.1	86.6% +1.3	割合の増加
	中学校 全国平均との差	82.2% +0.3	-	82.5% +1.4	84.9% +2.0	85.5% +3.7	
	評価		-	B	B	B	

指標名		実績推移						目標値 令和6年度
		策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点を上昇させ、全国水準の達成をめざします（全国値を50としたときの数値） 【出典：文部科学省「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」】	小学校（男子） 全国平均との差	48.5% △1.5	48.5% △1.5	-	-	48.5% △1.5	48.3% △1.7	合計点の上昇、全国水準の達成
	小学校（女子） 全国平均との差	47.5% △2.5	48.2% △1.8	-	-	47.5% △2.5	47.8% △2.2	
	中学校（男子） 全国平均との差	48.5% △1.5	48.4% △1.6	-	-	47.8% △2.2	47.8% △2.2	
	中学校（女子） 全国平均との差	49.5% △0.5	49.3% △0.7	-	-	48.3% △1.7	48.3% △1.7	
	評価			-	-	B	B	
特別な支援を必要とする子供の「個別指導計画」の作成率	支援学級	100%	100%	100%	-	100%	100%	100%
	通常学級	50.2%	49.2%	44.7%	59.2%	61.5%	88.4%	100%
	評価			B	-	B	B	

指標名		実績推移					目標値 令和6年度
		策定時 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
自分にはよいところがあると答えた小・中学生の割合を増やします 【出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校 全国平均との差	83.1% +1.9	-	76.9% ±0.0	82.8% +3.5	86.1% +2.6	割合の増加
	中学校 全国平均との差	73.1% △1.0	-	75.5% △0.7	77.4% △1.1	81.1% +1.1	
	評価		-	B	B	B	
全国学力・学習状況調査の教科別正答率の上昇をめざします 【出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」】	小学校（国語） 全国平均との差	68.0% +4.2	-	67.0% +2.3	70.0% +4.4	70.0% +2.8	正答率の上昇
	小学校（算数） 全国平均との差	73.0% +6.4	-	76.0% +5.8	68.0% +4.8	68.0% +5.5	
	中学校（国語） 全国平均との差	76.0% +3.2	-	67.0% +2.4	73.0% +4.0	74.0% +4.2	
	中学校（数学） 全国平均との差	66.0% +6.2	-	65.0% +7.8	59.0% +7.6	58.0% +7.0	
	中学校（英語） 全国平均との差	62.0% +6.0	-	-	-	56.0% +10.4	
	評価		-	B	A	A	

※令和2年度並びに令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業、感染拡大防止に伴い、「全国学力・学習状況調査」並びに「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」が不実施のため記載なし。

施策4	小中一貫教育の充実
関係室課	学校教育室
対象事業	小中一貫教育推進事業
取組状況	○中学校ブロックの小中学校が授業研究や研修を共に行うことで、連続性のある小中一貫教育を実施しました。 ・学習指導 令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、各ブロックが、児童・生徒の実態に応じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり等をテーマに研究に取り組みました。 ・生徒指導 研修等、様々な取組を多くのブロックで行いました。また、いじめや虐待対応についてもブロック内で情報共有を行い、兄弟関係や保護者の状況等、様々な角度から児童・生徒のアセスメントを行いました。 ・特別支援教育 実態交流や引き継ぎを全ブロックで行いました。交流や施設見学、丁寧な引き継ぎを通じて、支援学級在籍児童が安心して中学校に進学できるよう、今後も実態に応じた取組を推進しました。 ・児童会・生徒会等の交流 クラブ体験や見学、学校紹介について、多くのブロックで取り組みました。リーディング校である千里みらい夢学園の取組等も参考に、中学1年生への段差をなくすための取組を推進しました。 ・学校運営、教職員の交流 多くのブロックが小中合同会議を行いました。学習指導や生徒指導等の必要な情報共有等については、オンライン等も活用しました。
取組状況に対する課題や成果	○令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、コロナ禍前の状況に戻すべく、各ブロックが学習指導や生徒指導等、児童・生徒の実態に応じて、目指す子供像の育成に向けた取組を少しずつではありますが、推進することができました。
今後の方向性	○吹田市の学力課題「自分の考えをまとめ、人に伝えること」の解決に向けた授業づくりについて、小・中学校が、系統的・継続的に協働して取り組みます。 ○令和6年度は小学校、令和7年度には中学校で使用する教科書が新しくなります。これまでの授業づくりを振り返る機会として、各中学校ブロックの中で授業改善に向け、学力課題を共有し、その解決に向けた研究を推進していきます。

施策5	確かな学力の育成
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	教職員研修事業
取組状況	○全国学力・学習状況調査や小学生すくすくウォッチ等の結果を踏まえ、「図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、それをもとに論理的に考えたり、自分の考えをまとめ、伝えたりすること」を市の学力課題とし、「自分の考えをまとめ、伝える授業づくり」を推進しました。 ○授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みました。また具体的な取組事例や各校の効果的な教育実践等を、担当者会や研究報告会で発信し、交流できる機会を作ることで、授業研究の更なる活性化を図りました。 ○教員が、学習指導要領に基づいた授業を行い、子供たちに資質・能力を育むことができるよう、引き続き「能力ベースの授業づくり実践講座」を実施するとともに、教育研究大会においても学習指導要領の趣旨実現に向けた授業づくりについて、講師を招聘した講演を行いました。 ○授業の在り方をテーマとして取り上げ、市内全教職員が参加する教育研究大会を実施しました。そのアンケートを分析・評価した結果について全教職員に発信するとともに、より充実した授業づくりが実現できるよう、具体的な授業改善の取組を提案しました。
取組状況に対する課題や成果	○本市の学力課題解消に向けての取組を推進する学校として小学校1校、中学校1校が、その成果を学校公開（全学級公開）及び教育研究報告会にて発信することにより、全小・中学校に周知することができました。 ○加配教員を活用した「授業改善の推進校」が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みました。その成果を公開授業及び学力向上担当者会を通して発信することにより、全小・中学校に周知することができました。 ○年間1回の連続講座で、講師からの講義に加え、教員同士の議論を大切にしたい研究協議を継続して行うことで、議論の内容も充実し、校種や教科を超えた教職員同士の学びの場が確立されてきました。 ○授業づくりに関する校内研修体制の構築を進める9校について、指導主事が、年間3回の校内研究支援を行い、校内研修の活性化を図りました。

今後の方向性	○引き続き、学力に課題を抱える学校や学力向上を狙いとする研究組織の構築を図る学校を推進校として位置付け、他校の参考となる取組として児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりや家庭学習の支援の在り方について研究します。また、継続的な取組を通して研究が定着することから、数年間同じ学校を推進校として、人材配置に努めます。 ○全校が自校の取組計画及び組織図を作成し、授業改善に取り組むだけでなく、他校の好事例を参考にすることができるよう、学力向上担当者会の場を活用し、互いの実践事例を交流する機会を活性化していきます。 ○全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえ、教科横断的な取組を進め、複数の資料を読み取り、それらを関連付け、自分の考えをまとめたり、伝えたりする力の育成に努めます。 ○引き続き、日々の授業における学びが、未知の場面で生きて働く知識・技能となり、思考力・判断力・表現力など汎用性のある資質・能力が高まる授業づくりに向けた教職員研修の充実に努めます。 ○初任者が配置されている学校を指導主事が訪問し、教職員の力量形成に係る学校の体制及び具体的な指導状況について協議し、初任者育成を支援します。 ○各校における校内研修体制の構築について年間を通した指導主事による校内研究支援を継続します。
--------	---

施策6	豊かな心の育成と人権教育の推進
関係室課	学校教育室
対象事業	人権教育推進事業
取組状況	○全ての教職員が豊かな人権感覚を持って児童・生徒の指導に当たることができるよう、人権教育担当者会（学校教育室所管）及び教育課題研修（教育センター所管）との共同で「子どもの心の受け止め方」をテーマとしたオンデマンド研修を実施しました。 ○各学校での教育活動については、各学校の人権課題の実践や特別の教科道德の実践など具体的な取組についての成果と課題を担当者会で中学校ブロックごとに共有しました。 ○人権をテーマにした作品を通じて、人権を尊重する態度を培うことを目的として開催しているじんけん作品展に、31校が参加し、2,609点の作品の応募がありました。じんけん作品展において入選した作品は、じんけん作品集の冊子に掲載しました。同冊子は全小・中学校に配付し、人権意識の

取組状況	啓発を図りました。 ○人権に関するビデオ・DVD 等視聴覚教材を市立小・中学校及び幼稚園へ貸出し、当該教材の視聴を通じて人権学習の推進を支援しました。 ○令和5年4月施行のこども基本法の理解を深めることを目的として、すべての子供は大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないことや子供の意見表明権などについて、校長、教職員及び児童・生徒に周知・啓発を図りました。
取組状況に対する課題や成果	○人権教育担当者会を年4回行い、様々な人権課題について学び、各校の取組を共有することにより、人権教育の推進につなげることができました。また、各校において人権教育計画に基づき、計画的に取り組むことができました。 ○じんけん作品展に来場された方から、「子供たちがゆっくり自分の気持ちと向き合える時間であった。」「子供たちが人権について考えるいい機会であった。」などのご感想を多くいただき、学校のみならず広く市民にも人権について啓発できました。 ○視聴覚教材は各校から活用するニーズも多く、また視覚的に子供たちの心に残りやすく、人権学習をより充実させることに活用できました。
今後の方向性	○現在の教育課題（いじめ、不登校、性的マイノリティーなど）に対して個別の人権課題に応じた取組ができるよう、引き続き、初任者研修や人権教育担当者会及び教育課題別研修（人権教育）において、実践的な研修を実施し、教科横断的な人権教育を更に推進します。 ○令和5年度のじんけん作品展への参加校が中学校においては2校であったことから、より多くの学校が参加できるよう、実施方法の工夫等について検討をしていきます。 ○今後も、いじめ事案をはじめ多様な人権問題に対応できるよう、視聴覚教材の充実を図ります。

施策7	健康・体力づくりの推進
関係室課	学校教育室、保健給食室、教育未来創生室
対象事業	学校教育推進事業、学校保健体育事業、小学校給食事業、中学校給食事業、
取組状況	○日々の授業実践に活用できる情報を発信するとともに、集合型の授業参観及び体育副読本説明会を充実させ、教員の指導力向上を図りました。 ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と同様の調査「めっちゃMORI MORI スポーツテスト」を小学校3・4年生でも実施し、体力や運動能力・生活習慣等の実態を把握・分析することで、体力や運動能力に係わる取組や指導の改善及び校内PDCAサイクルの確立を図りました。 ○「食に関する指導計画」「学校安全計画」「学校保健計画」を策定し、内容の充実及び推進に努めました。 ○小・中学校では、学校保健委員会を設置するとともに、各家庭と連携を図り、児童・生徒の健康管理や体力面の向上となるようサポートに努めました。 ○安心、安全で栄養バランスに配慮した給食提供に努めました。 ○吹田市と国立循環器病研究センターで、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ることを目的として小学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育を推進しました。 ○給食センター方式による令和8年度中の中学校全員給食開始を目指して整備場所や整備手法の比較検討を進めました。
取組状況に対する課題や成果	○体力向上に向けた教育活動については、授業参観及び体育副読本説明会を3年ぶりに集合型で実施しました。それらの活動を通して、体育副読本を効果的に活用した授業展開や体育副読本の運動領域ごとの活用方法について発信しながら取組を推進することができました。 ○「めっちゃMORI MORI スポーツテスト」「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に、各校で体力づくりの計画を作成しました。 ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小学校5年生（女子）の体力合計得点の結果は、令和4年度に比べ0.3%上昇、中学校2年生（男子・女子）ともに令和4年度と比べて同数値、小学校5年生（男子）は0.2%減少していました。 ○吹田市と国立循環器病研究センターの共同研究のもと、美味しい減塩食「かるしお®」手法を利用した献立の小学校給食を提供することにより、減塩の必要性や美味しい減塩食があることを広く認識してもらいました。

取組状況に対する課題や成果	○中学校給食の全員給食化の実現のため、提供方式や調理施設の整備場所の決定等に向けて検討内容を比較し、最適な事業手法の選定が必要です。
今後の方向性	○集合型の授業参観及び体育副読本説明会を充実させるとともに、日々の授業実践に活用できる情報を動画等で発信し、教員の指導力向上を図ります。また、保健領域・保健分野の学習と運動との一層の関連を図った指導をすることで、児童・生徒が運動と健康との関係性を深く理解し、技能面だけでなく、知識面も含めて運動することが大切であるという児童・生徒が増加するような取組を推進します。 ○今後は、各校で作成した体力づくりの計画をもとに、小学校低学年の早期の段階から9年間を見通した系統立てた指導の充実を図ることが必要であると考えます。 ○喫煙・飲酒・薬物乱用の防止について適切に指導するために、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、家庭、保健所その他の関係機関等と連携します。 ○健診や健康管理面での取組について、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と連携を強化します。 ○学校給食においては、今後、更なる食育の充実を図るために、給食提供の在り方を検討します。 ○「かるしお®」手法を利用した献立を学校給食の献立に普及させ、給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育を推進します。 ○中学校給食の全員給食化の早期実現を目指して、早急に事業手法の決定を行うとともに、実施に向けて計画を策定していきます。全員給食の実施に当たっては、栄養バランスの取れた安心・安全で、「おいしく、楽しく」食べられる給食を提供することに加え、学校給食を活用した「生活習慣病予防の基礎づくり」を目指します。

施策8	多様な課題に対応する力の育成
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	英語教育推進事業、情報教育推進事業
取組状況	○小学校外国語専科指導及び小中連携教科指導の加配教員を活用することにより、英語教育の質の向上を図るとともに、小中連携を進めることで小・中学校9年間を見通した英語教育の推進に努めました。また、英語コーディネーターの加配教員が公開授業等を行うことにより、英語指導助手（AET）の効果的な活用や経験の浅い教員の授業力向上に努めました。

取組状況	○本市版の情報活用能力体系表に基づき、デジタル・シティズンシップ教育を推進し、児童・生徒の学習用端末を活用した情報活用能力の育成に取り組めました。 ○デジタル・シティズンシップ教育では、「デジタルの世界を公共の場と捉える」「責任を持って前向きに活用する」「ウェルビーイングの視点で立ち止まって考える」の3点を中心に、デジタル社会を生きる児童・生徒に必要な力の育成に取り組めました。
取組状況に対する課題や成果	○小学校外国語専科指導の加配教員や英語指導助手（ＡＥＴ）等を活用し、授業を実際のコミュニケーションの実践の場になるよう進め、その成果として、令和４年度より、中学校３年生の英語力（英検３級程度）が向上しました。 ○学校においてデジタル・シティズンシップ教育の考え方に基づく取組が定着してきている一方、学校外での活用に応用するところまで取組内容が汎用化されていない事案も見受けられ課題と捉えています。
今後の方向性	○令和６年度より、英語指導助手（ＡＥＴ）の契約年数等派遣期間・配置時間を拡充し、より実践的なコミュニケーションの場を増やします。また、加配教員を活用した研修等により、教員の授業力向上に努めていきます。 ○情報教育に係る社会の進歩はめまぐるしく、生成ＡＩなど新たに検討すべき課題が次々に現れています。基本となる考え方を見失わず、国や府の動向を踏まえながら、新たな課題について研究を重ねていきます。

施策９	生徒指導の充実
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	学校教育支援事業（教育相談事業）
取組状況	○様々な要因により不登校となっている児童・生徒が増えている中、各校において、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）、心理の専門家であるスクールカウンセラー（ＳＣ）を配置し、専門的な知見や技能を積極的に活用し、個々の状況に合わせて、適切なアセスメントとプランニングを行い、チームによる組織対応の充実を図りました。 ○校長ＯＢ等の学校問題解決支援員による支援や助言を充実させ、組織的な生徒指導体制の実効性を高めたことにより、チーム学校としての機能的な動きの充実を図りました。 ○校長指導連絡会等の研修の場において、生徒指導上の問題行動や不登校等のデータを分析・考察した資料を各校に周知し、課題を明らかにするとと

取組状況	もに、その対応策を示しました。また、SSWによる生徒指導関連の研修を実施することで、児童・生徒が抱える様々な課題に対して適切に対応できるよう努めました。 ○小学校における出張教育相談員の配置拡充に取り組みました。 ○新しい教育支援教室の開室に向け、不登校支援の在り方を見直し、誰一人取り残さない支援体制の構築に取り組みました。 ○生徒指導提要の改訂に伴い、新たな生徒指導の在り方について、生徒指導主事会等で研修を実施しました。
取組状況に対する課題や成果	○専門家をチーム学校の一員として学校が意識し、情報共有及び対応を共に進めることにより、組織的な対応をすることができましたが、配置の都合上、タイムリーな対応ができない場面もありました。 ○組織的な生徒指導体制を充実させることにより、適切な初期対応につなげることができたケースが増えました。個々のケースに応じた対応については、今後とも学校への支援を継続していく必要があります。 ○暴力行為の定義について再確認し、児童・生徒にとって安心安全な学校の構築に努めました。暴力行為については、小学校で68件、中学校で21件増加する結果となりました。 ○不登校については、様々な背景や要因により小学校で54名、中学校で51名増加する結果となりました。SSW等の専門員の配置状況等から不登校に特化した各校でのケース会議に参画することが困難であったことから、個々の児童・生徒のアセスメントが十分にできなかったことも原因の一つであると考えています。 ○発達支持的生徒指導等、今後の生徒指導において大切にする考え方について、各校の管理職や生徒指導主事へ周知・啓発しました。 ※発達支持的生徒指導とは、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。具体的な取組例として、児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話及び授業や行事等を通じた個と集団への働きかけなど。
今後の方向性	○各校において、専門家との連携を更に強化し、児童・生徒の個々の状況についてアセスメントを実施し、関係諸機関とのつながりも強めることで、適切かつ迅速な対応ができるよう取り組みます。 ○校長OB等の学校問題解決支援員が学校訪問をし、各校の生徒指導に係る会議において教育委員会の方針や他校の事例を伝え、より具体的な助言することにより、組織的な生徒指導体制の構築に向けた支援を進め、学校との連携を更に強化します。

今後の方向性	○暴力行為に至る背景や要因等について適切なアセスメントをしたうえで、くり返し生起しない対応を図るとともに、児童・生徒にとって安心できる環境づくりに努めます。 ○不登校や教室に入りづらい児童・生徒に対する各種専門員の意見を取り入れ、チーム学校としての協働体制を構築できるよう、支援体制の整備に向けて協議を進めます。 ○令和6年度には、小学校への出張教育相談の派遣回数を年間30回に拡充します。校内会議に出席する時間を確保することで教職員と教育相談員との連携を更に密にするとともに、保護者や児童が相談したいときに相談できる体制を引き続き整備します。 ○新しい教育支援教室において、これまでの対面による支援に加え、オンラインも活用しながら、個別最適な支援に努めます。 ○こども基本法に基づいた校則の見直し等、新たな生徒指導提要に則った取組の推進に努めます。
--------	--

施策10	特別支援教育の充実
関係室課	学校教育室
対象事業	特別支援教育推進事業
取組状況	○支援学級在籍児童・生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒に限らず、全ての特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成することを目標に教職員への研修を実施し、個に応じた支援の充実を図りました。 ○障がいのある児童・生徒が学びの場を選択しやすい環境を整えるため、各小中学校へ通級指導教室の設置を進め、障がいの有無に関わらず、全ての児童・生徒が学びの場を選択しやすい環境整備を図りました。 ○支援学級に在籍しているか否かに関わらず、特別支援教育へのニーズが増大していることから、就学前施設との適切な連携や早期支援の実施、支援体制の充実を図りました。 ○東京大学大学院教育学研究科との連携協定に基づき、インクルーシブな学校づくりの実現に向けた研究活動を実施するとともに、その成果を発信しました。 ○看護師資格を有した正規職員を学校教育室に配置（放課後子ども育成室兼務）することにより、医療的ケアを必要とする児童・生徒（以下、「医療的ケア児」）への支援体制整備に努めました。

取組状況に 対する 課題や成果	○支援学級在籍児童・生徒及び通級による指導を受けている児童・生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は100%でした。ただし、配慮が必要な通常学級在籍児童・生徒への「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は約50%であり、今後も、学校への積極的な作成、及び活用に向けての支援が必要です。 ○障がいのある児童・生徒が学びの場を選択しやすい環境を整えるため、令和6年度に小学校3校、中学校1校に通級指導教室を増設するとともに、設置していない学校の児童・生徒が自校で通級による指導を利用できるよう、令和6年度に向けて、他校から教員が指導する実施形態の体制整備を行いました。 ○関係部局と連携し、就学前の保護者を対象とした説明会の拡充、就学前施設から各小学校への情報の引継ぎ等に係る検討を行い、就学前施設との適切な連携や早期支援の実施、支援体制の充実を図りました。 ○東京大学大学院教育学研究科と連携し、インクルーシブな学校づくりを進めていく際に参考となる情報を集めた「インクルーシブな学校づくりハンドブック2023」を作成し、全小中学校で活用できる環境を整えました。
今後の 方向性	○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の具体的な作成方法や活用について学ぶことを通して児童・生徒への支援の充実につなげる研修等を実施し、これらの計画の必要性について継続して学校へ周知、支援していきます。 ○障がいのある児童・生徒が学びの場を選択しやすい環境を整えるため、現在、26校（小学校20校、小学校6校）に設置している通級指導教室の拡充、及び各校の特別支援教育体制整備の支援に努めます。 ○就学説明会を拡充して開催することで、未就学児の保護者に対する情報発信をより充実させます。また、就学前情報の引継ぎのため保護者が作成するシート（「すいすいシート」）の利活用等について就学前施設と引き続き検討し、小学校における早期支援体制の構築を図ります。 ○引き続き、東京大学大学院教育学研究科の知見を提供いただきながら研究を進め、インクルーシブな学校づくりに向けて取り組みます。

施策 1 1	地域と連携した学校教育の推進
関係室課	学校教育室、教育センター
対象事業	学校教育推進事業
取組状況	○地域教育協議会への参画と教職員の地域活動への計画的な参加を推進し、社会に開かれた教育課程の編成及び地域に学ぶ教育、多様な学びの充実を図りました。 ○学校評議員制度を活用し、学校外から多様な意見を聞き、地域住民の意向を反映しながら地域に開かれた学校づくりを推進しました。 ○学校行事への地域の方々の参加及び地域行事への児童・生徒の参加等、児童・生徒の実態に応じた特色ある教育活動の推進を図りました。 ○ボランティアネットワーク（エス・ネット）により、地域の方々の力を活用した特色ある学校教育の推進に取り組みました。
取組状況に対する課題や成果	○各学校において、「学校評議員制度」を継続して活用し、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めました。 ○地域教育協議会の主催する事業に積極的に児童・生徒が参加し、自分の住んでいる地域を知るとともに、地域の大人から直接地域のつながりや地域貢献等を学ぶことができました。 ○小学校においては、地域の職業調べや田植え、稲刈りなどの体験学習、中学校では、企業の職員を学校に招き、実社会での課題から、その解決に向けて探究的な学習プログラムを展開するなど、地域や社会とのつながりを意識した取組を実施することができました。 ○ボランティアネットワークを活用し、幼稚園 10 園、小学校 23 校、中学校 7 校で、1,473 名の登録者に活動していただきました。
今後の方向性	○今後も、「学校評議員制度」や「地域教育協議会」等の取組を充実させ、持続可能な学校運営を行っていきます。 ○地域学習において地域文化に触れる機会を設定し、地域に愛着を持つことでできるよう地域との関わりを深めていきます。 ○コロナ禍において減少していたボランティア登録者が、令和 6 年度には増加に転じ、今後更に継続的な学校支援を続けていただけるよう、積極的に連携を進めます。

基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

■基本方向のねらい

すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。また、図書館、博物館等の施設の活用により、生涯を通じて市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供します。

■基本方向を構成する施策

施策 12	生涯学習プログラムの充実
施策 13	図書館を通じた豊かな学びの場の提供
施策 14	文化財を通じた豊かな学びの場の提供

■指標

指標名	実績推移										目標値 令和6年度
	策定時	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	平成30年度										
市民大学講座の年間受講者数	1,873人	1,405人	－		669人		621人		773人		3,000人
			評価	－	評価	B	評価	B	評価	C	
地区公民館の年間利用者数	42.4万人	39.7万人	11.1万人		15.9万人		23.5万人		31.8万人		46.5万人
			評価	B	評価	B	評価	B	評価	B	
図書館の年間入館者数	186.8万人	159.9万人	109.0万人		165.4万人		177.6万人		209.7万人		203.0万人
			評価	B	評価	A	評価	A	評価	A	
博物館の年間入館者数等	3.2万人	2.8万人	0.7万人		1.2万人		1.5万人		1.6万人		3.5万人
			評価	B	評価	B	評価	B	評価	C	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「市民大学講座」は不開催。

施策１２	生涯学習プログラムの充実
関係室課	まなびの支援課
対象事業	生涯学習事業、公民館運営事業
取組状況	○市内にある関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学と連携して生涯学習吹田市民大学講座を 13 回開催しました。うち 1 大学で会場受講とオンライン受講を組み合わせたハイブリッド型講座を実施しました。 ○各地区公民館では、企画運営委員を中心に地域住民のニーズに合った講座を 1,764 回実施しました。
取組状況に対する課題や成果	○オンラインを活用した講座を実施することで、従来の対面型に加えて参加方法の選択肢を増やすことができました。実施回数は令和４年度と同様ですが、受講者数は 24%増加しており、より多くの市民への学習機会の提供ができました。 ○各地区公民館の講座実施回数については、令和４年度の 1,579 回から令和５年度が 1,764 回と増加しており、コロナ禍以前の公民館活動に戻りつつあります。
今後の方向性	○多様な生活様式に対応するため、生涯学習吹田市民大学講座のオンライン講座については、ライブ配信だけでなくオンデマンド配信の実施について各大学と調整を図り、次の新たな学びや活動へと結びつくように努めます。 ○公民館については、スマホの使い方を含めたＩＣＴの活用につながる講座を継続的に実施し、デジタルデバイドの解消に努めます。

施策１３	図書館を通じた豊かな学びの場の提供
関係室課	中央図書館
対象事業	図書館運営事業、図書館管理事業、図書館主催事業
取組状況	○令和３年９月から開始した吹田市立小・中学校へ定期的に図書を運ぶ配送便について、令和５年度は配送回数を増便し継続しました。 【吹田市立小・中学校への図書の貸出】 令和４年度 約 27,675 冊 令和５年度 約 28,051 冊 ○令和４年７月から吹田市立小・中学校の全児童・生徒がＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末で電子書籍を閲覧できる環境を整え、令和５年度も継続しましたが利用が半減しました。 【ＧＩＧＡスクール用端末での電子書籍の利用】 令和４年度 生徒数約３万人に対し、延べ約 14.1 万点

取組状況	令和5年度 生徒数約3万人に対し、延べ約 8.5 万点 ○令和5年度は、江坂図書館が4月に再開館し、全館が1年を通じ開館したことで、年間入館者数、年間個人貸出数ともに増加しました。 【年間入館者数】 令和4年度 約 177.6 万人 令和5年度 約 209.7 万人 【年間貸出数】 令和4年度 約 392.1 万冊（うち電子書籍 約 20.8 万点） 令和5年度 約 397.2 万冊（うち電子書籍 約 14.3 万点） ○子育て支援と図書館のPRのため、「わらべうた」の動画を制作しました。
取組状況に対する課題や成果	○令和3年度後半から開始した学校へ定期連絡便で図書を貸出す取組は、継続実施したことにより、貸出冊数の増加につながりました。 ○子供たちに対する多種多様な読書への取組として導入した電子書籍については、魅力的な資料の提供に努めました。しかしながら、利用数の増加につながらなかったことが課題です。 ○全館が1年を通じ開館したことで、図書館全体の年間個人貸出冊数が増加しました。
今後の方向性	○今後 10 年間の図書館サービスの指針として策定した「吹田市立図書館サービス基本計画」（令和5年3月策定）に基づき、だれもが身近な場所で気軽に学習でき、多様で複雑化する課題を解決できる生涯学習の機会を提供できるよう事業を推進します。 ○「第2次吹田市子ども読書活動推進計画」（令和5年2月策定）に基づき、学校や保育所・幼稚園等、地域の子供に関わる団体などとも連携し、子供の読書活動の推進に努めます。 ○紙の資料、電子書籍を充実し、市民の様々な生活様式に対応した資料提供を行うとともに、特に電子書籍については、学校や市民に対して積極的なPRを実施し利用促進を図ります。 ○バリアフリー読書サービス（障がい者サービス）の認知度向上のため、パンフレットやチラシの作成、体験型イベントなどを開催します。

施策14	文化財を通じた豊かな学びの場の提供
関係室課	文化財保護課
対象事業	博物館展示等事業、文化財保護事業

取組状況	○博物館では特別展や企画展を6回開催し、それぞれのテーマに関連する講演会・講座等を延べ55回実施し、うち25回は子供・親子を対象としました。 ○博物館所蔵資料データベースをホームページ上に公開し、所蔵資料の活用の促進を図りました。 ○学校教育との連携では、小学校3・4年生副読本と連動した「むかしのくらしと学校」展を実施し、また、教育センターと連携して不登校児童・生徒に向けた職場体験プログラムの開発に取り組みました。 ○埋蔵文化財を始めとする各種文化財の調査を実施して調査報告書等の作成・発行を行うとともに、指定等文化財の保存・活用に努め、文化財説明板の設置などの文化財保護の啓発を行いました。
取組状況に対する課題や成果	○春季特別展では新たに収集した大坂の陣関連の古文書を初公開し、秋季特別展では吹田ゆかりの大坂画壇の絵画を展示する等、吹田の地域史に焦点を当て、来館者アンケートでも「これまで知らなかった吹田の歴史が分かった。」などの記述が多くあり、市民の歴史学習に寄与できました。 ○小学校団体見学は24校（令和4年度は23校）で、教員アンケートによると見学に来た児童からは「むかしのひとの工夫がわかった」、「また来たい」などの感想があり、昔の道具等の体験による学習効果がありました。また、団体見学が困難な学校に対しては、10校（令和4年度は9校）に出前授業を行いました。 ○各種文化財の調査を行った中で、埋蔵文化財の調査については、吹田須恵器窯跡 No.14・No.15 では古墳時代の須恵器を焼成した窯跡2基と灰原が確認され、現在大規模修繕中の重要文化財旧西尾家住宅の敷地では、発掘調査の結果、江戸時代と考えられる前身建物の礎石・整地層・ピットと瓦・陶磁器類、中世の遺物が出土（都呂須遺跡B地点）するなど、新たな発見があり、吹田市の歴史・文化財に対する学術上の知見が更に深まりました。 ○経年劣化している説明板が数多くあり、継続的な啓発のためにもその修繕が必要です。
今後の方向性	○引き続き市域の歴史資料の収集・保管を行い、それらの調査研究の成果を展示や講演会・講座等で公表し、市民の生涯学習を支援します。また、生涯学習のみならず、学校教育の場でも利用しやすいデジタル教材の開発を進めるとともに充実した情報発信に努めていきます。 ○吹田市内に点在する埋蔵文化財等の様々な文化財について調査並びに保存・活用を引き続き実施し、文化財保護に関する普及啓発活動を推進するとともに、これらを通じて市民の地域を愛する心や地域文化の醸成につなげます。

基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります

■基本方向のねらい

家庭、地域、学校がさまざまな課題を共有し、連携を深めることにより、地域全体で教育力の向上を図ります。青少年に向けた、多様な体験や学習の場、仲間づくりの場の提供を通して、その健やかな成長を支えます。

■基本方向を構成する施策

施策 15 地域全体での青少年育成活動の推進
施策 16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進
施策 17 青少年相談の充実
施策 18 放課後の居場所づくりの充実

■指標

指標名	実績推移										目標値 令和6年度
	策定時	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	平成30年度										
青少年指導者講習会の年間 受講者数	244人	254人	－		53人		203人		161人		280人
			評価	－	評価	B	評価	B	評価	B	
青少年施設主催イベント・ 講座などの年間参加者数	15.6 万人	15.9 万人	5.5 万人		6.1 万人		8.1 万人		8.6 万人		17.3 万人
			評価	B	評価	B	評価	B	評価	B	
青少年相談の新規相談件数	222件	208件	192件		295件		348件		296件		260件
			評価	B	評価	A	評価	A	評価	A	
太陽の広場などの年間参加 者数	18.3 万人	18.7 万人	5.5 万人		3.2 万人		11.6 万人		14.5 万人		21.5 万人
			評価	B	評価	B	評価	B	評価	B	
留守家庭児童育成室の受入 児童数	3,243 人	3,782 人	4,131 人		4,413 人		4,688 人		4,962 人		5,137 人
			評価	A	評価	A	評価	A	評価	C	

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「青少年指導者講習会」は不開催。

施策 15	地域全体での青少年育成活動の推進
関係室課	青少年室
対象事業	青少年指導者講習会事業、地区青少年健全育成事業への助成事業、地域教育コミュニティ事業
取組状況	○青少年に関わる指導者を対象に、青少年育成に関する様々なテーマで年6回講習会を実施し、指導者の育成支援に取り組みました。参加者数については、令和4年度は203人、令和5年度は161人でしたが、YouTube配信による動画視聴者数は71人と、昨年度より多くの方に受講していただくことができました。また、他会場でのスクリーン投影や自宅でのZoom等による視聴など、気軽に参加できるよう開催方法を工夫しました。 ○青少年関係団体の協力を得ながら、子供たちに野外活動や文化活動、スポーツ体験などの多様な体験や学習の機会を提供するとともに、見守り活動を通して青少年の育成に取り組みました。 ○全市一斉合同パトロールの実施などにより、危険個所の点検や子供・若者育成支援強調月間による少年非行防止の啓発に取り組みました。
取組状況に対する課題や成果	○令和5年度青少年指導者講習会は、受講者の希望に応えた講座を開催し、スマホやSNSの知識や子供の貧困の現状など、青少年に関わる課題等について、啓発し、情報共有する場としました。 ○子供たちが家族以外の大人と話したり、触れ合ったりする機会が薄れている中で、地域の諸団体の協力を得ながら、体験活動や交流の場の提供に努めました。 ○「地域の子供は地域で守り育てる」という共通理解のもと、次代を担う子供・若者一人一人を尊重し、社会で見守る機運を醸成しました。
今後の方向性	○青少年指導者講習会により多くの方が参加できるよう、引き続き、オンラインやアーカイブ配信など行い、青少年を取り巻く課題の啓発と指導者の養成を進めます。 ○青少年の家庭や地域での教育力の低下が懸念される中、地域団体の協力を得ながら、青少年の活動の活性化、多様な体験を通じた豊かな人間性や社会性、自立性を育むことができる環境づくりを進めます。 ○地域の見守り活動に取り組み、全市一斉合同パトロールの実施などを通じて、青少年の非行防止や健全育成を地域全体で進めます。

施策16	青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進
関係室課	青少年室
対象事業	青少年活動サポートプラザ主催事業、青少年活動サポートプラザ相談事業、自然体験交流センター・自然の家主催事業、さわやか元気キャンプ事業、青少年クリエイティブセンター主催事業
取組状況	○自ら考え行動できる青少年の育成を目指して、多様な体験活動事業、指導者養成事業、学習支援事業、利用者交流事業など様々な主催事業を展開しました。令和4年度参加者数は8.1万人でしたが、令和5年度参加者数は8.6万人と多くの方に参加していただくことができました。 ○青少年自らが企画運営した「YUIPIA LIVE2023」や青少年の意見を取り入れた「ゆいぴあ夏まつり」を開催し、青少年が自己肯定感や主体性等を育むようサポートしました。また、「ロビーDEカフェ」や「ゆいぴあ食堂」など、青少年が交流をとおして成長できるよう、気軽に参加できるイベント等を実施しました。 ○ファミリーキャンプ、サマーキャンプなどの自然体験学習事業、キャンプカウンセラーを養成する指導者育成事業、地域の環境保全を学ぶ環境学習事業など様々な主催事業を展開し、青少年が自然に親しむことのできる取組を行いました。 ○不登校等の課題を抱える児童・生徒を対象に、春と夏は日帰り、秋は1泊、冬は2泊で年4回「さわやか元気キャンプ」を実施し、海洋体験（カヌーなど）や雪遊び、スキーなどの自然体験と仲間とともに過ごす生活体験活動を実施しました。令和4年度参加者数は73人でしたが、令和5年度参加者数は97人に増加しました。また、本事業の支援体制の充実を図るため、キャンプの企画・運営、引率に携わるボランティアスタッフを対象に、子供たちが抱える課題の理解を深めること、さらに寄り添いながら支援する力の向上を目的としたスタッフスキルアップ講習会を実施しました。
取組状況に対する課題や成果	○青少年自らがイベントを企画運営することで、自主性や社会性を育む等成長が見られました。 ○自然を生かした生涯学習や交流の場を提供し、青少年の社会性や豊かな人間性を育みました。 ○身近に自然に触れる機会を増やすことで、学校に行きにくい子供たちが社会性や協調性を育む機会となりました。 ○主催事業を通じて、子供たちが交流し、お互いの理解を深めることで、思い込みや偏見を無くし、差別をしない青少年を育成しました。

今後の 方向性	○全ての青少年が安全で安心して過ごせ、様々な学びや交流ができる居場所の提供を行います。青少年の声を聞きながら、青少年が様々な機会にチャレンジできる青少年中心の居場所を実現します。 ○施設の特徴を生かして、青少年に様々な体験活動の場を提供します。 また、指定管理者のノウハウを生かした提案により、市民がより身近に親しめる施設としていきます。 ○さわやか元気キャンプを拡充し、参加者とスタッフの1年間のまとめとして、新たに3月に体験活動による交流の場を設けます。4月からの新しい生活環境に対する不安を軽減し、期待感を高め、社会的自立が円滑に進むよう年5回開催します。 ○人権感覚の豊かな青少年を育成するため、手話講座や人権関連施設の見学等様々な機会を提供します。
------------	---

施策17	青少年相談の充実 (重点課題2に記載6ページ)
関係室課	青少年室

施策18	放課後の居場所づくりの充実
関係室課	青少年室、放課後子ども育成室
対象事業	こどもプラザ事業、留守家庭児童育成事業
取組状況	○「太陽の広場」は、新型コロナウイルス感染症が5類相当に引き下げられたことにより、全小学校で実施することができ、子供たちの放課後の安心・安全な居場所を提供することができました。 ○学校活動と連携し、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」を同一小学校内で実施し、見守りボランティアや育成室指導員などが連携して両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす一体型の取組を進めました。 ○留守家庭児童育成室の入室希望児童が昨年度と比べ396名増加している状況を踏まえ、小学校の協力を得ながら、必要な施設の確保を進めました。また、指導員の欠員を解消するため、人材派遣サービスの活用等により指導員の確保を行い、令和5年4月から指導員の初任給の報酬を6号給引上げ、指導員の処遇改善を図りました。加えて、令和6年度から運営業務を委託する2か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者を選定するとともに、令和7年度から委託する留守家庭児童育成室を4か所とすることを決定し、取組を加速化しました。

取組状況	○国の交付金を活用し、運営業務を委託している留守家庭児童育成室において、放課後児童支援員等処遇改善事業を実施しました。 ○留守家庭児童育成室の待機児童 192 名が放課後に安全で安心して過ごすことができる放課後キッズスクエアを開設しました。
取組状況に対する課題や成果	○「太陽の広場」は、全小学校で、ほぼコロナ禍以前のとおり実施することができました。実施回数・参加人数・参加率いずれも増加し、放課後を安心・安全に過ごせる居場所として定着していますが、実施回数、フレンド（子供たちを見守る地域ボランティア）数には地域差が生じています。 ○「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」が連携して両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす一体型の取組を進め、お互いの子供たちの交流を図ることができました。 ○必要な施設の確保を進めた一方で、指導員の確保について 47 名の欠員が生じたことにより入室希望児童の受入れに必要な指導員を確保することができなかったために待機児童が生じました。
今後の方向性	○児童数が増加傾向にある中で、「太陽の広場」は、活動場所や見守りボランティア確保などの課題はありますが、留守家庭児童育成室と連携し、「放課後児童対策パッケージ」に国が掲げる「校内交流型」として、安心・安全な子供の居場所の充実を図ります。 ○「太陽の広場」での人材不足、事務作業等、事業運営において労力の大きい部分を民間に委託し、2年間のモデル事業として実施することで、太陽の広場を持続可能な事業とするための検証を行います。 ○留守家庭児童育成室において、増加している入室希望児童を受け入れるために引き続き、必要な施設の確保や指導員の確保を進めます。また、今後の入室希望児童数や、指導員の採用状況を踏まえ、放課後キッズスクエアや運営業務委託の実施について検討を行います。

基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

■基本方向のねらい

安全で快適に過ごせる学校・園施設の整備を計画的に進めるとともに、学校・園生活における子供の安全を確保します。また、情報教育環境の整備などにより、より豊かな教育環境となるよう整備を進めます。

■基本方向を構成する施策

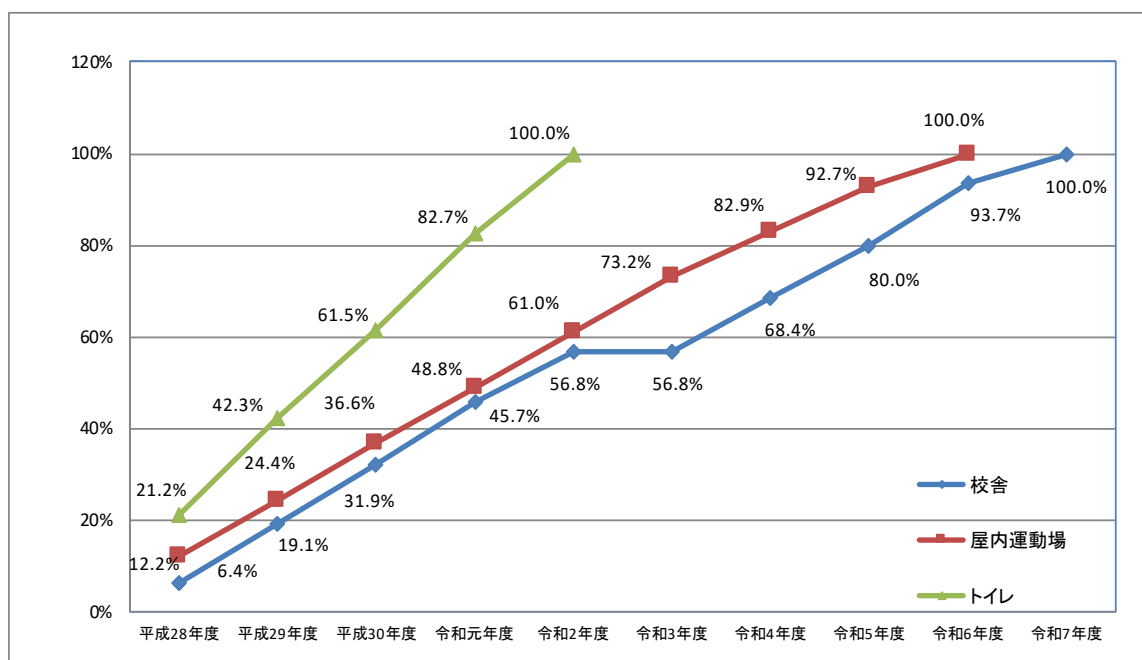
施策 19	学校・園施設の整備
施策 20	安心・安全の確保
施策 21	情報教育等の教育環境の整備
施策 22	過大校等の教育環境の整備

■指標

指標名	実績推移									
	策定時	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	平成30年度		評価	A	評価	A	評価	A	評価	A
小・中学校の校舎大規模改造工事の計画達成率	31.9%	45.7%	56.8%		56.8%		68.4%		80.0%	
			評価	A	評価	A	評価	A	評価	A
小・中学校の特別教室等の空調設備整備計画達成率	24.5%	24.5%	26.1%		100%		100%		100%	
			評価	A	評価	A	評価	A	評価	A
ICTを活用して授業及び校務を行う教職員の割合	16.2%	39.4%	51.9%		58.2%		91.0%		94.0%	
			評価	A	評価	A	評価	A	評価	A

■指標以外の数値

小・中学校校舎大規模改造工事、小・中学校屋内運動場大規模改造工事、小・中学校トイレリニューアル工事の進捗予定



年度ごとの実施校数(校舎大規模改造工事合計は延学校数)

(単位:校)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
校舎大規模改造工事	6	12	12	13	11	0	11	11	13	6	95
屋内運動場大規模改造工事	5	5	5	5	5	5	4	4	3	—	41
トイレリニューアル工事	11	11	10	11	9	—	—	—	—	—	52
合計	22	28	27	29	25	5	15	15	16	6	188

施策19	学校・園施設の整備
関係室課	学校管理課
対象事業	小学校管理事業、小・中学校改修事業
取組状況	○小・中学校の屋内運動場（体育館）への空調設備の整備を目指し、事業者選定を実施しました。優先交渉権者に決定した事業者と交渉の上、事業契約を締結し、設計・施工等業務を開始しました。 ○小・中学校の校舎大規模改造については、校舎大規模改造工事を小学校8校、中学校3校、屋内運動場大規模改造工事を小学校2校、中学校2校で実施し、施設の長寿命化や機能の維持・向上に取り組みました。 ○教員の働く環境を改善するため、小学校1校で、試行として教職員用更衣休養室にエアコンやソファなどを整備しました。

取組状況に対する課題や成果	○小・中学校の屋内運動場（体育館）への空調設備の整備については、予定していたとおりのスケジュールで事業者選定及び契約交渉を進めることができ、契約締結後の設計・施工等業務の開始につなげることができました。 ○小・中学校の校舎及び屋内運動場大規模改造事業については、計画していた全ての事業を実施することができ、児童生徒の安心・安全で快適な教育環境の整備を進めるとともに、施設の長寿命化を図ることができました。 ○教員の体調不良時や産休、育休からの復帰後も安心して利用できるように教職員用更衣休養室に必要な備品を整備し、教員の働く環境の改善を図りました。
今後の方向性	○小・中学校の屋内運動場（体育館）へ空調設備及び非常用発電設備を整備し、整備後の維持管理を行う事業に取り組みます。令和８年４月の全校供用開始を目指し、令和６年度は、小学校２４校、中学校７校に整備する予定です。 ○小・中学校の老朽化対策及び長寿命化のため、校舎大規模改造事業を令和７年度、屋内運動場大規模改造事業を令和６年度にそれぞれ完了する予定で計画を進め、引き続き、より安全で快適な教育環境の整備に取り組みます。令和６年度は校舎大規模改造工事を小学校７校、中学校６校で、屋内運動場大規模改造工事を小学校２校、中学校１校で実施する予定です。 ○教職員用更衣休養室の整備については、試行結果の効果を検証し、他の小中学校へ拡充ができるように取り組みます。

施策２０	安心・安全の確保
関係室課	学校管理課、まなびの支援課
対象事業	小・中学校管理事業、小・中学校営繕事業、公立幼稚園管理事業、こども１１０番見まもり活動支援事業
取組状況	○小学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の防犯体制の確立と子供たちの安全確保を図るために、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視しました。 ○夜間早朝の時間帯において機械警備と巡回警備員を導入し、校舎内等の警戒を行い、併せて、小・中学校の常時使用する正門・通用門に防犯カメラを設置しました。 ○各小学校の見守り活動を支援するため、年に１回希望に応じてジャンパー、ベスト、帽子、腕章、旗などの用品を提供しています。 ○「こども１１０番の家」運動に必要な旗、プレートを各小学校区の推進団

取組状況	体に随時提供しています。 ○「こども１１０番の家」運動において、活動中に傷害等の被害を受けた場合に見舞金を支給できるよう保険に加入しています。
取組状況に対する課題や成果	○昼間の警備員等の配置に加えて、夜間早朝における機械警備及び巡回警備並びに防犯カメラの導入により学校園の防犯体制を強化し、建物内や正門等の周辺の警戒を行うことで、安心・安全な教育環境の整備を図りました。 ○見まもり活動支援用品提供実績 令和５年度 25 校 令和４年度 34 校 令和３年度 32 校 提供物品には一定の要望があり、コンスタントに提供できています。 ○「こども１１０番の家」旗の提供数 令和５年度 2,229 本 令和４年度 2,459 本 令和３年度 1,541 本 ○プレートの提供数 令和５年度 830 枚 令和４年度 1,546 枚 令和３年度 397 枚 ○見舞金支給実績はありません。
今後の方向性	○不審者の侵入に対する抑止効果が高いため、引き続き、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校門付近を常時監視することで、子供たちの学校園生活での安全確保に努めます。また、不審者の侵入が発生した場合は、速やかに警察、学校園関係者に連絡する等、適切に処理します。 ○昼間の警備員等の配置に加えて、夜間早朝における機械警備及び警備員による巡回警備を実施し、併せて、防犯カメラによる警戒を行うことで、学校園での安全確保に努めます。 ○こども１１０番見まもり活動支援事業は、子供の安心・安全を保護者だけでなく地域全体で見守ることを支援していることから、継続して実施する必要があります。

施策２１	情報教育等の教育環境の整備
関係室課	教育センター、学校教育室
対象事業	学校教育情報通信ネットワーク事業・小学校管理事業・中学校管理事業
取組状況	○本市がＩＣＴ教育を通して育みたい力と、その実現に向け、吹田市ＩＣＴ教育グランドデザインに基づき、教育環境の整備に努めました。 ○ＩＣＴ機器を活用した授業、教材作成の補助により、授業における効果的なＩＣＴ活用を促進するため、ＩＣＴサポーターの配置日数を拡充するとともに、ＳＵＮネット端末のトラブルに迅速に対応するため、ヘルプデスクに駐在させた支援員を学校に派遣しました。

取組状況	○SUNネット端末の持ち帰り実施のため、低所得者世帯を対象としたモバイルルータの貸与を継続実施しました。 ○令和5年1月にSAT S U K I ネットの再構築を行い、教員に1人2台の端末を貸与することにより、校務系と学習系を物理的に分け、セキュリティを高めるとともに、教員が研修用端末（学習系）を校外に持ち出すことができる仕組みを構築しました。 ○I C Tの活用にあたっては、1人1台端末が鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものと捉え、全ての教員が日常的、効果的に授業で活用することに努めました。 ○児童・生徒一人ひとりが個別最適な学びを実現できるよう、1人1台端末を効果的に活用し、児童・生徒が自身の成長やつまずきなど、自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう支援を行いました。
取組状況に対する課題や成果	○85%の教員が授業において日常的かつ効果的に授業で活用しており、1人1台端末の故障や破損に迅速に対応したり、ネットワーク環境を改善したりすることで児童・生徒の情報活用能力を育むI C T環境を整えました。教職員のI C T活用指導力向上に向け、引き続き研修等に取り組んでいく必要があります。 ○1人1台端末を活用したプログラミング教育を充実させるために、年間4回の教職員研修を行い、I C T活用指導力の向上を図りました。端末のアプリケーションを活用したプログラミング教材だけでなく、教育センターよりL E G Oやドローンを市内小中学校対象に延べ28回貸出を実施し、児童・生徒のプログラミング的思考を育むことにつながりました。 ○SUNネット端末の持ち帰り及びモバイルルータ貸与については、さらに児童・生徒の安全な活用に資するため課題を整理し、対応を検討していく必要があります。
今後の方向性	○令和8年度からの次期G I G Aスクール構想に向けて、今後の国や府の動向を注視しつつ、さらに充実した環境の整備に向けて研究を進めます。 ○生成A Iについての取り扱いや、各学校のP C室の活用などについては市の方針を整理する必要があると考えています。 ○目的に応じて情報手段を適切に活用するなどして、必要な情報を収集・判断・処理する能力を高める授業や、情報手段の特性を理解し、自らの情報活用を評価・改善する力をつけるための授業づくりを行います。 ○積極的にプログラミング教材を活用し、さらに児童・生徒の興味を引き出す授業づくりが進むよう、全校での活用に向けて周知を図ってまいります。

施策２２	過大校等の教育環境の整備
関係室課	教育未来創生室
対象事業	教育総務事業
取組状況	○過小規模校となっている山田第五小学校の学校規模適正化のため、山田第五小学校を令和６年度末で廃校とし、令和７年度から山田第三小学校と統合することを決定しました。なお、山田南及び山田市場９～１１番の地区については、西山田中学校の通学区域に見直しを行うこととなっていますが、距離的な面に配慮するため、当分の間、当該地区に住んでいる者は、西山田中学校、山田中学校のいずれかを選択できることとする経過措置を設けています。
取組状況に対する課題や成果	○山田第五小学校については、令和４年度から過小規模校となっていました。統合により児童数が増えることで、クラス替えが可能となり、人間関係の固定化の解消が見込まれます。また、集団が大きくなることによって、男女比の極端な偏りが生じにくくなり、社会性や対人スキルの向上、集団教育活動の充実化が見込まれます。 ○山田第三小学校についても、当該統合を実施することで、過小規模校化の問題が解決され、標準規模校の学級数の範囲内で推移する見込みです。
今後の方向性	○山田第五小学校の学校規模適正化に伴い、学校と教育委員会で密に連携を取りながら、円滑な統合に向けての交流事業や学校の魅力向上策等を進めます。 ○今後の適正化の取組においては、児童生徒数推計等を注視しながら学校規模適正化の必要性について慎重に検討します。

基本方向6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

■基本方向のねらい

すべての子供が安心して教育を受けることができるよう、子供や家庭のニーズに応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。また、教職員の資質向上や子供と向き合う時間の確保に努めるとともに、学校・園や教育委員会の活動について積極的に発信し、保護者や地域に信頼される学校・園づくりを進めます。

■基本方向を構成する施策

施策 23	すべての子供の学ぶ権利の確保
施策 24	学校・園運営体制の確立
施策 25	教職員の資質能力の向上
施策 26	教職員の働き方改革の推進
施策 27	開かれた教育行政の推進

■指標

指標名		実績推移						目標値 令和6年度
		策定時 平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
不登校児童・生徒数の割合の減少をめざします	小学校 全国平均との差	0.7% ±0.0	0.8% ±0.0	0.9% △0.1	1.3% ±0.0	1.5% △0.2	1.7% 未確定	割合の 減少
	中学校 全国平均との差	3.2% △0.4	3.8% △0.3	4.1% △0.2	4.8% △0.2	5.6% △0.7	5.9% 未確定	
	評価			B	B	B	B	
スクールソーシャルワーカーの支援により課題が解決もしくは好転した児童・生徒の割合	小学校	65.5%	85%	86%	76.3%	91.9%	79%	100%
	中学校	76.9%	85%	86%	75.9%	86.8%	80%	100%
	評価			B	B	B	B	
教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率		97.3%	98.3%	99%	99%	99%	98%	100%
				評価 A	評価 A	評価 B	評価 B	

施策２３	すべての子供の学ぶ権利の確保
関係室課	学校教育室、学務課
対象事業	国際理解教育推進事業 小学校就学援助事業、中学校就学援助事業、高等学校等学習支援金支給事業、 修学奨励事業、要保護・準要保護医療費援助事業
取組状況	○外国にルーツを持つ児童・生徒に対して、学校環境への適応や、個々に対するきめ細かな対応のために、日本語指導担当教員による巡回指導や通訳者の派遣を行いました。 ○日本語指導適応教室（さくら広場）の実施により、同じ言語を話す仲間と交流できる場を提供し、読み書きを中心とした指導を行うとともに、母語での会話を中心とした指導を行うことで文化交流を図りました。 ○経済的理由により就学・修学が困難と認められる市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者及び高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校の第１学年から第３学年、専修学校の高等課程、各種学校のうち学校等に準ずるものとして教育委員会が特に認める各種学校）に在学する生徒の保護者に対し、就学援助費又は高等学校等学習支援金を支給しました。また、特別支援学級に在籍する市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助しました。これらの支給により、小・中学校の児童生徒には、学用品費・校外活動費・修学旅行費など学校で必要な費用の一部を助成し、高等学校等に在学する生徒には、学習用図書等の購入費用（月額４,０００円）を支援しました。
取組状況に対する成果	○日本語指導を必要とする全ての児童・生徒に対して、自校・巡回校指導を実施することができました。通訳派遣に関しては、言語が多様化することで、通訳者を派遣できない児童・生徒もいました。（ネパール語） ○日本語適応指導教室でのグループ学習を通して、文化交流を図りながら日本語での会話にもふれ、日本語習得につなげました。 ○児童・生徒に係る援助金制度により、低所得者世帯の保護者にかかる教育費の負担を軽減することができました。また、市報やＳＮＳ、市ホームページを活用し、幅広く制度の周知をし、電子申請を活用して利便性の向上を図りました。（電子申請利用率 ８０．９２％）
今後の方向性	○日本語指導が必要な児童・生徒の増加に伴い、特別の教育課程による日本語指導の更なる充実を図るため、令和６年度より日本語指導担当者連絡会を開催します。また、希望する全ての児童・生徒へ通訳者の派遣ができるように他市教育委員会や吹田市国際交流協会（ＳＩＦＡ）、阪大ふくふくセンター等に照会をかけることで通訳者の確保に努めます。

今後の方向性	○日本語指導適応教室を各校へ周知することにより、外国にルーツのある児童・生徒が参加しやすい体制を整えていきます。 ○日本語指導巡回校に対して、多文化共生授業の実施等、多文化共生教育の推進を図っていきます。 ○市民の更なる利便性向上を図るため、令和6年度からは、特別支援教育就学奨励費制度（就学援助事業の一部）についても、電子申請を導入するとともに申請先を学校から学務課へ変更し、学校事務の負担軽減にも取り組みます。 ○高等学校等学習支援金支給事業について、他市状況や社会情勢を勘案し、制度のあり方を検討する必要があります。
--------	---

施策24	学校・園運営体制の確立
関係室課	学校教育室
対象事業	学校教育支援事業・教育活動支援事業
取組状況	○不登校児童・生徒、被虐待児童、ヤングケアラーの支援には、背景を含めた継続的なアセスメントやプランニング、心のケア等が必要なことから、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）や出張教育相談員、スクールカウンセラー（ＳＣ）等の専門家やスタートアップ支援者、学校問題解決支援員との協働を強化するとともに、教職員研修により理解を深める取組や関係部局・関係機関との情報共有・連携の充実を図りました。 ○ＳＳＷによる児童生徒及びその保護者に対する働きかけの実態を定量的に分析できるよう、ＳＳＷが作成・報告する項目の見直しを行いました。 ○ヤングケアラー支援の充実に向けては、学校における支援についての研修や周知を図るとともに、家庭児童相談室をはじめとする関係部局との情報共有・連携強化に取り組みしました。 ○不登校の予防や対応を行うにあたり、これまでの学校を対象とした不登校児童・生徒に関する調査に加え、より詳細な実態や要因を把握することが必要であると考え、当事者である児童生徒及びその保護者も対象に加え、全小中学校において不登校要因調査を実施しました。
取組状況に対する課題や成果	○ＳＳＷ、教育相談員、ＳＣ及び学校問題解決支援員が学校を訪問する曜日と毎週の生徒指導会議の曜日を揃えることで、専門家による日常的な協働が実現し、定着しています。また、虐待事案等でスピーディーな情報共有を図るためのＳＳＷ担当教員を各校に設け、定例の連絡会を行うことで、よりスムーズな連携につながっています。

取組状況に対する課題や成果	○SSWからの報告に「予防」「危機介入」「事後対応」等、どの段階でケースに関わったのかという項目を設けたことで、SSWによる支援実態の把握ができるようになりました。 ○ヤングケアラーに対する教職員の理解が進みました。また、SSWと家庭児童相談室との交流会を行うことで、家事支援サービスへのつなぎ等、具体的な連携が強化されました。 ○スクールソーシャルワーカーの支援により課題が解決したまたは好転した児童・生徒の割合については、対応件数そのものが令和4年度に比べ139件増加したことや、年度を跨いでの長期化した案件が増加したこともあり、小学校では令和4年度の91.9%から令和5年度には79%、中学校では令和4年度の86.8%から令和5年度には79%と減少しており、様々な課題に対して早期に介入することができる体制づくりが課題となっています。 ○不登校児童・生徒の割合は、年々増加傾向にあり、喫緊の課題となっており、「不登校要因調査」の結果からも、校内教育支援教室に対するニーズの高さが浮きぼりとなりました。
今後の方向性	○課題が複雑化・困難化する学校において、組織として課題解決が図れるよう、SSWと教育相談員との情報交換など、チーム学校を支える専門員同士の連携の質を高めるための取組を進めることで、学校支援体制の充実を図ります。 ○SSWによる支援の実態を分析し、事後対応ではなく予防的介入が増えるような取組を実施するとともに、事案が重篤化する前の早期的な段階からSSWが介入できるような学校体制づくりを進めるよう小・中学校に働きかけてまいります。 ○不登校問題の改善に向けては、校内の居場所となる校内教育支援教室の充実を図るための専門人材「居場所サポーター」の配置を進めるなど、不登校や教室に入りづらい児童生徒に対する環境整備に努めます。

施策25	教職員の資質能力の向上 （重点課題3に記載9ページ）
関係室課	教育センター

施策 26	教職員の働き方改革の推進
関係室課	教育未来創生室・教育センター・学校教育室・学校管理課
対象事業	教育総務事業、学校教育推進事業、小学校管理事業
取組状況	○令和5年4月から保護者との連絡用アプリ「さくら連絡網」を導入し、これまで電話で行っていた保護者からの欠席連絡や紙で配っていた学校からのお知らせを電子化しました。 ○令和5年4月からICTサポーターを全小・中学校54校に週2回程度学校に配置し、授業における児童・生徒の学習用端末の操作支援等を行いました。端末管理等の事務作業にも対応し、教員や教頭の業務の負担軽減を図りました。 ○生徒がスポーツに親しむ機会の確保とともに教員の負担軽減を図るため、令和6年4月からの中学校部活動運営の外部委託（5校5部活）の試行実施に向け委託業者や学校と連絡調整を行いました。 ○学校施設の包括管理委託を令和5年10月から開始しました。学校施設に関する相談窓口を一本化しました。 ○令和5年度に夏季休業中の学校閉庁日（学校に原則勤務者を置かず、すべての業務を行わない日）を試行実施しました。 ○令和5年4月から、小学校給食費の公会計化及び学校徴収金等の一括徴収化を行い、各校で行っていた集金業務、支払業務を教育委員会事務局で行うようになりました。 ○教員の働く環境を改善するため、小学校1校で、試行として教職員用更衣休養室にエアコンやソファなどを整備しました。【施策19再掲】
取組状況に対する課題や成果	○保護者からの欠席や遅刻連絡を教職員が電話で受けていた時間を他の業務に充てることができています。 ○ICTサポーターの導入により、長時間勤務の原因（複数回答）として「ICT関係の授業準備」と回答している教員の割合が、令和4年度の20%から令和5年度は10%へ減少し、教員の負担軽減につながりました。また今まで主に教頭が行っていた端末管理事務作業をICTサポーターが担う事により、業務負担軽減につながったと教頭からの声が届いています。 ○学校施設の不具合発生時に、慣れない書類を作成することなく電話一本で対応するようにしたことで、教頭の業務軽減につながっています。 ○学校閉庁日の試行実施については「働き方改革の一助となった。教育委員会に閉庁日を設定してもらえて、休みやすく助かった。」との学校現場から声が上がっています。

取組状況に対する課題や成果	○集金業務、支払業務に係る教職員の負担が軽減されました。 ○教員の体調不良時や産休、育休からの復帰後も安心して利用できるように教職員用更衣休養室に必要な備品を整備し、教員の働く環境の改善を図りました。【施策 19 再掲】
今後の方向性	○令和 6 年度に「吹田市中学校部活動のあり方」の策定を予定しています。 ○令和 6 年度に試行実施する外部委託の検証を行いつつ、令和 7 年度以降の中学校部活動の外部委託の拡充を検討していきます。 ○令和 6 年度から市立小・中学校全校で 8 月 10 日から 8 月 16 日までを学校閉庁日として設定し、教職員の休暇取得の促進を図ります。 ○教員の働き方について、令和 6 年度にグランドデザインを示します。 ○令和 6 年度からこれまで教員と生徒が行っていた中学校のプール清掃を委託します。 ○委託している小・中学校のトイレ清掃回数を令和 6 年度から増やします。普段の清掃では落とせない汚れや行き届かない箇所を業者が清掃します。 ○教職員用更衣休養室の整備については、試行結果の効果を検証し、他の小中学校へ拡充ができるように取り組みます。【施策 19 再掲】

施策 27	開かれた教育行政の推進
関係室課	教育総務室、教育未来創生室
対象事業	企画政策事業
取組状況	○令和 5 年度は定例教育委員会会議を 12 回、臨時教育委員会会議を 1 回開催し、原則会議の公開を行うとともに、議事録をホームページで公開しました。 ○教育だよりを年 4 回発行し教育に関する情報の発信に努めました。また、教育や子供たちに関する更なる情報発信を行うため、令和 6 年度に向け、教育だよりの発行回数や内容の見直しを検討しました。 ○教育事務の管理・執行状況の点検・評価報告書、教育長、教育委員の活動内容をホームページで公開しました。 ○市長と教育委員会が本市の教育の大きな方向性や重要な教育課題、緊急の問題などについて協議・調整を行い、相互に連携することで教育行政の推進を図りました。

取組状況に 対する 課題や成果	○令和6年度から教育だよりのリニューアルを行い、「吹田の教育のいま」という名称で、教育や子供のいまについて、毎月情報発信を行うこととしました。 ○令和5年度は総合教育会議を2回開催し、本市の児童生徒の生徒指導に係る状況、不登校の状況と対応や教員の働き方改革について、協議・調整を行いました。
今後の 方向性	○多くの市民に情報提供ができるよう、市報に掲載する「吹田の教育のいま」の他にも、様々な媒体を通して情報発信に努めていきます。 ○引き続き令和6年度も総合教育会議を開催し、連携を図ります。

基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

■基本方向のねらい

公民館・図書館・博物館・青少年施設をはじめとした社会教育施設の整備や充実を図ります。また、高齢者・障がい者の利便性に配慮した整備や施設の老朽化対策、文化財の修繕を進めます。

■基本方向を構成する施策

施策 28 社会教育施設の整備

■指標

指標名	実績推移										目標値 令和6年度	
	策定時	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	平成30年度											
公民館の大規模改修件数	1館	0館	0館		0館		1館		0館		毎年度 1館ずつ改修	
			評価	C	評価	C	評価	B	評価	C		

施策28	社会教育施設の整備
関係室課	地域教育部各室課
対象事業	吹三地区公民館整備事業、吹一地区公民館整備事業
取組状況	○吹三地区公民館について、隣接する遊園の土地の一部を活用しての現地建替えの整備を進めており、令和5年5月に解体工事が完了し、同年8月から建設工事を行っています。 ○老朽化と狭隘が課題となっている吹一地区公民館について、令和5年2月に建替え候補地を購入し、建設に向けて準備を進めました。
取組状況に対する課題や成果	○老朽化と狭隘が課題となっていた吹三地区公民館の現地建替えの計画と整備を実施しました。吹三地区公民館の課題である老朽化と狭隘と策定した整備計画により令和6年度に解消します。 ○狭隘と老朽化が課題となっていた吹一地区公民館の建替え用地を購入し、課題であった狭隘と老朽化は購入の候補地で建設を進めることにより解消します。
今後の方向性	○吹三地区公民館の整備については、令和6年度の工事完了に向けて建設工事を進めています。

今後の 方向性	○吹一地区公民館の整備については、地域住民が必要な機能、利便性の向上につながる施設について検討します。 ○令和6年度以降の長寿命化・老朽化対策に係る施設整備については、公共施設のうち公民館を含む一般建物の長寿命化や複合化などの個々の施設の具体的な対応方針を示し、施設ごとの対策スケジュールを整理した「(仮称)吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」に基づき、施設整備を進めていきます。
--------------------	---

第3

教育委員会の活動状況

第3 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の役割

教育委員会は常勤の教育長と様々な分野で識見を有する5人の非常勤委員とで構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価、予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、国際化、情報化、科学技術の進展等の社会の変化に伴い、教育のあり方が問われている中で、本市教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

2 教育長及び教育委員選任状況

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年です。また、教育長及び教育委員は、再任することができます。

令和6年3月31日現在の構成

氏 名	任 期
教育長 おお え よし ひろ 大 江 慶 博	令和5年12月24日～令和8年12月23日
教育長職務代理者 あ だ む ゆ き こ 安 達 友 基 子	平成28年12月25日～令和2年12月24日 令和2年12月25日～令和6年12月24日
委員 ふ く た と も ひろ 福 田 知 弘	平成29年3月29日～令和3年3月28日 令和3年3月29日～令和7年3月28日
委員 わ だ みつ へ 和 田 光 代	令和元年8月12日～令和5年8月11日 令和5年8月12日～令和9年8月11日
委員 あめ の ひろ こ 飴 野 仁 子	令和2年12月25日～令和6年12月24日
委員 た に い げ まさ こ 谷 池 雅 子	令和4年3月30日～令和8年3月29日

令和5年度中に退任した教育長

教育長 にし かわ とし たか 西 川 俊 孝	令和2年12月24日～令和5年12月23日
-------------------------------	-----------------------

3 令和5年度の教育長及び教育委員の活動状況

(1) 教育委員会会議

定例会を12回、臨時会を2回開催し、教育委員会の職員人事や審議会等の委員の委嘱・解嘱、教育施策等について審議しました。

令和5年度	開催回数		付議案件数	
	定例会	12	議案	83
	臨時会	2	報告	25
	計	14	請願・陳情	1
			その他	8
			計	117

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が、本市の教育の課題や方向性を共有して、連携を深めながら教育行政の推進を図るため、協議・調整を行っています。令和5年度は2回開催されました。

第1回 開催日:令和5年8月27日

協議案件:不登校の状況と対応策について

報告案件①:児童生徒の生徒指導に係る状況(いじめの対応)について

報告案件②:教育委員会トピックス(教育委員会における諸課題)について

第2回 開催日:令和6年2月18日

協議案件:教員の働き方改革について

報告案件①:不登校対応策(令和6年度の取組)について

報告案件②:教育委員会トピックスについて

(3) 教育長又は教育委員が出席した主な会議・行事視察等

ア 市議会関係

市議会本会議、文教市民常任委員会、予算常任委員会、決算常任委員会

イ 市又は教育委員会主催事業の視察及び出席

吹田市青少年指導員委嘱式・吹田市青少年指導員会総会

江坂公園リニューアルオープンイベント

憲法と市民のつどい

ガンバ大阪吹田市民応援デー

大和大学10周年記念式典

第40回青少年野外コンサート

吹田歴史文化まちづくり協会20周年式典

青少年対策委員会連絡協議会総会

部落解放同盟吹田光明町支部大会

第33回「少年を守る」南千里市民大会

吹田市立博物館令和5年度夏季展示開会式

地域防災総合訓練

令和 5 年度第 67 回公募吹田市美術展覧会に係る表彰式

米沢富美子子ども科学賞・吹田市子ども科学作品展 授賞式

令和 5 年度吹田市文化功労者表彰式

千里第一小学校 150 周年記念式典

山田第一小学校 150 周年記念式典

山田第三小学校 50 周年記念式典

人権フェスティバル

令和 5 年度吹田市二十歳を祝う式典

吹田市総合防災センター開設式

ガンバ大阪吹田後援会総会

第 41 回吹田市中学校「中学生の主張大会」

ウ 学校園関係視察

市立小・中学校訪問 延 54 校

小学校臨海学習視察

エ 研修会等への参加

大阪府都市教育長協議会 夏季研修会

吹田市教育研究大会

市町村教育委員会研究協議会

令和 5 年度近畿市町村教育委員会研修大会

令和 5 年度大阪府市町村教育委員会研修会

令和 5 年度吹田市学校保健会講演会

オ その他

防災会議

特殊詐欺被害集中対策に係る危機管理対策会議

吹田市特殊詐欺集中対策本部会議

令和 5 年台風 7 号に伴う危機管理対策会議

令和 5 年度吹田市・吹田警察署連絡会議

第4

学識経験者の知見

学識経験者の紹介

しま よしのぶ
島 善信氏 千里金蘭大学 教育学部教育学科 教授・学部/学科長

1. 専門分野

教育学・教師教育（特に、初任期にある教師の力量形成の研究）

2. 経歴

国立大学法人大阪教育大学教職教育研究センター教授兼地域連携コーディネーター、同センター長、同センター特任教授、甲子園大学栄養学部非常勤講師、千里金蘭大学生活科学部児童教育学科教授・学科長、2023 年から現職

3. 著書

「未来を創る人権教育」（共編著 明石書店）

「現代の教育改革と教師」（共著 東京学芸大学出版会）

「教員のための子どもの虐待理解と対応」（共著 生活書院）

わたなべ としたか
渡邊 智山氏 関西大学 文学部 教授

1. 専門分野

図書館情報学

2. 経歴

1998 年関西大学文学部専任講師、同大学准教授を経て 2010 年から現職。

3. 著書

「基礎から学ぶ情報処理」（分担執筆 株培風館）

「現代社会における情報処理」（分担執筆 J.B. 企画）

【重点課題】

1. 重点課題1 いじめのない学校づくり

- いじめ認知件数は、対前年度比増加率が小学校は 24%、中学校は 64%となっており、小・中ともに前年度から大幅に増加しています。その背景として、児童生徒及び教職員の認知度と意識の向上、学校組織対応力の向上など予防授業の効果としての側面から説明されています。しかし、認知件数が増加している要因や背景が、認知度の向上以外にはないのかについて幅広い観点から検証する必要があるのではないかと考えます。
- いじめ予防授業が継続的に実施され、いじめ予防リーダーの実践交流会の実施やワークブックの活用、また授業研修等に指導主事が参画するなど、質的にさらに充実していることは評価できます。
- 「いじめのない学校づくり」を進めるために、多面的・総合的な観点から対策を講じる必要があります。具体的には、いじめ防止のための授業や子供間の信頼関係を高める学級づくりなどの教育活動に加え、教員の意識改革や指導力、早期発見・対応に着実に対応できる学校体制を確立させるための取組などを多面的に並行して進めることが求められます。その観点から、「魅力ある学校づくり研究グループ」によるデジタルコンテンツの改良、「心と体の連絡帳デイケン」のモデル校から全校への展開、各学校の生徒指導部会等への支援員や専門家の参画など多様な取組を並行して進めていることを大きく評価します。
- いじめの起こりにくい学校、起きてても早期に対応することのできる学校、ひいてはいじめのない学校づくりへと学校風土を醸成するための総合的な取組がさらに進展するよう期待します。

2. 重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

- 資料の通り、相談件数が増加していることから、青少年をめぐる生活・教育環境が悪化している状況が想定されます。これに対応するため、学校や関係機関との協議など組織的・積極的な連携を図ることやアウトリーチ型の支援を導入するなどの取組は評価できます。また、活動実績の経年変化を可視化していることも評価します。
- 関係機関との協議実施回数とアウトリーチ実施回数がともに減少していることや、社会参画につながったケースは、近年増加傾向にあるものの令和5年度は90件にとどまっていることは課題として挙げておきます。今後、引きこもりなど困難を有し支援を必要とする子供・若者が増加している現状をふまえ、相談窓口のワンストップ機能や関係機関の連携によるチーム支援機能の充実などにより効果的な支援につながるよう期待します。
- 困難を有する子供・若者とその家族が孤立することがないようにきめ細やかな支援を行うという重点課題の趣旨は簡潔で的確であると評価します。ただし、重点課題の表題が、「支援・相談体制の充実」ではなく「支援する相談体制の充実」としていることにより支援活動そのものが焦点化されにくいという課題があるのではないかと考えます。今後、具体的な支援活動がさらに充実するよう期待します。

3. 重点課題3 次代を担う教職員の育成

- 「教員の育成イメージと教職員研修」として、教職員の成長を支えるさまざまな研修を整理し一体的に示して全体像を明らかにしたこと、併せて、「教師が学校で育つ」ためのOJT等について、「所属校のOJTの推進・活性化の支援を図るプログラム」として整理されたこと評価します。また中核市として、各種法定研修、経験年別や職務等に応じた基本研修、新しい教育課題と普遍的な教育課題に応じた専門研修などをトータルコーディネートして企画実施されていることを評価します。
- 特に、授業力を高める初任者研修、優れた人権感覚を持つリーダー育成のための経験者年別研修の企画実施を評価します。
- 現場で育てる機能を強化するため、授業づくりなどのテーマを重点的に取り上げOJTなど現場研修が活性化するように支援に努めたことを評価します。特に経験の少ない教員が育つ学校への支援が効果的に進むことを期待します。
- 学校力を高める観点から、管理職の学校マネジメント力を修得・向上する方策について示されるよう期待します。

【基本方向】

1. 基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

- 配慮を要する園児の育ちの理解が進むよう、また安心して園生活が送れるよう、幼児教育アドバイザーが中心となり教職員間の共通理解を進め、園児の支援に努めていることは評価できます。また、指導力向上のため幼児教育アドバイザーのスキルアップに取り組んでいることは評価できます。
- 新たな方向として指摘されている、保育所・幼稚園と小学校との接続を円滑にするための架け橋期の教育・保育活動の充実について課題設定し、具体的な取組が進むよう期待します。

2. 基本方向2 小・中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

- 全国学力・学習状況調査において、自分には良いところがあると回答した割合は小・中ともに高水準で、特に中学校で大きく向上したことは評価できます。また、教科別正答率が高水準であったことは評価できる一方、体力等調査結果からは小・中ともに依然として低位のままで課題が残りました。
- 今後、「自分の考えをまとめ、人に伝える」力を育成する授業づくりが、中学校ブロックごとに小・中学校が系統的・継続的に協働して推進されるよう期待します。
- 授業づくりに焦点化して、学力課題解消のための推進校や授業改善推進校、校内研修体制づくり推進校など、様々なテーマで指定した学校に対し、教育センターが中心となって指導助言することや、新たな人材を配置するなど各校の実践を具体的に支える活動を進めていることを評価します。
- 不登校や厳しい生活背景のある子供等への生活と学力の支援が、今後ますます重要な課題となっていますが、その対応についても具体的な取組が進むよう期待します。
- 人権をテーマにした作品展の実施や教材整備など全市的な取組や環境整備などは「取組状況」の中に記述されていますが、各学校での教育活動をどのように進められているかについて具体的な内容が示されるよう期待します。

- 人権教育の推進について、「今後の方向性」の中で、いじめ問題はもちろん、特性のある子供、外国ルーツの子供、多様なセクシャリティの子供、困難な生活課題のある子供、そして不登校状況にある子供など、子供と人権について学校の課題はますます重要になっているとの現状認識のもとに、実践的な研修と教科横断的な人権教育の推進課題が示されていることは評価できます。
- 中学校給食の全員給食の実施に向けた準備が進展していることを評価し、実現方策の具体化に期待します。
- 9年間を見通した英語教育の質的向上を図る様々な取組とその成果を評価します。また、生活ツールとしての英語教育だけでなく、異文化理解教育への広がりや情報活用力の向上などをめざすためデジタル・シチズンシップ教育がさらに充実していることを評価しその成果に期待します。
- 暴力行為及び不登校について、小・中ともに前年度より大幅に増加していることが憂慮されます。生徒指導上の問題行動や不登校などの現状についてこの間の推移も含めてデータを明らかにしたうえで、その原因や背景を具体的に整理して示すことが望ましいと思います。
- SC や SSW などの専門家、学校問題解決支援員など学校外人材の配置拡充を通じて学校支援体制の充実に努めていることは評価できます。また、こうした人材の学校訪問や生徒指導定例会議への参画、支援員による出張訪問相談の強化など多方面の学校支援を通じて、チーム学校としての協働体制の充実に努めていることも評価できます。その成果と課題について具体的に整理されるよう期待します。
- 配慮の必要な児童生徒が学びの場を選択しやすい環境を整備するため、支援学級、通常の学級に加えて通級指導教室の拡充（教室増、自校実施体制の整備）に努めていることを評価します。
- すべての学校においてインクルーシブな学校づくりを実現するために、大学の専門家と協働した研究活動を進めその成果をハンドブックにまとめたことを評価します。今後インクルーシブな学校づくりが進展するよう期待します。
- ボランティアネットワーク（エス・ネット）の登録者の活動により、特色ある学校教育活動が進展したことを評価します。
- 地域教育協議会や学校評議員制度を活用した各地域における多様な活動が継続して推進されていることを評価します。この実績をふまえ、今後、新たな方向である地域学校協働活動や学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の設置などの課題にどう対応するかについての課題が整理されよう期待します。

3. 基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

- 市民大学講座について、市内3大学との連携のもと吹田市民のニーズに応えるテーマ設定などの内容面での改善、オンラインの受講も組み合わせるなどの運営面での工夫の結果、受講者数が増加したことを評価します。
- 全小・中学校への定期的な図書の配送便の取組が継続実施されたことにより、図書館の利活用が定着し、図書の貸出数が引き続き増加していることを評価します。
- 児童生徒1人1台の端末からの閲覧、電子書籍の利用ができるなど図書館活用のICT環境が整備されたなかで、電子書籍の利用が昨年から半減した原因を分析し利活用が

増加するよう期待します。

- 今後、市立図書館の学校図書館への支援についても検討されるよう期待します。
- 市内にある各種文化財について精力的に調査活動が行われたことを評価します。文化財は、市民や小・中学生が吹田市（郷土）に愛着や誇りを持つための貴重な学びの資源であるとの観点から保護と維持が充実されるよう期待します。また、学びの拠点である博物館の職員による出前授業の実施など学校教育と連携した活動の評価します。

4. 基本方向 4 地域全体で教育力の向上を図ります

- 青少年に関わる指導者の養成は喫緊の課題でありその取組を評価します。今後、青少年の多様な活動に携わることのできる幅広い力量を持つ指導者の養成にむけて、養成研修の受講者が増加するよう期待します。
- 「地域の子供は地域で守り育てる」ため、学習支援教室や子供食堂の運営など子供を支援するための多様な活動を地域で進めているさまざまな団体等と連携し、行政の立場からの支援が充実するよう期待します。
- 青少年が主体的に参加する「ゆいぴあ夏祭り」等の多様な活動、サマーキャンプ等の自然体験活動など、多様な活動の機会を提供し参加者が増加していることを評価します。
- 不登校等の課題を抱えている児童・生徒を対象とする年間 4 回の自然・生活体験活動を工夫しながら企画実施したこと及び、参加者が前年度より大幅に増加したことを評価します。
- 「今後の方向性」のなかで、「安全で安心して過ごせ、様々な学びや交流ができる居場所」の提供と「青少年中心の居場所」の実現を掲げていることを評価します。今後、一人ひとりの子供を継続して支援する取組及び、子供たちが安心して過ごすことのできる地域の居場所を確保する取組が具体化するよう期待します。
- 施策 17 青少年相談の充実は、重点課題 2 に記述しています。
- 「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」を同一小学校内で一体型で進める居場所づくりの取組が一層進展したこと及び、指導員の処遇改善を評価します。今後、入室希望者が増加している現状に対応するため、入室枠の拡充と指導員の確保など受け入れ体制がさらに充実するよう期待します。

5. 基本方向 5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

- 学校・園施設の整備について、全体計画と現段階を資料として具体的に示していること及び、校舎や屋内運動場の大規模改造の長期修繕計画が着実に実施され予定通りに進行していることを評価します。
- 防犯・防災体制の整備と子供の安全確保の取組が着実に進められていることを評価します。事件、事故、災害などから児童・生徒を守る課題は多岐にわたっており、それらへの対応が今後ますます重要になっていることをふまえ、安全・安心を確保する取組の充実に期待します。
- ICT を活用して授業及び校務を行う教職員の割合が、94%とさらに上昇したことを評価します。
- ICT グランドデザインに従って、業務を校務系と学習系を分けて活用することができるよう教員への一人 2 台の端末の貸与、授業への活用を支援するための ICT サポーター

の配置、ハード・ソフト面でのトラブルに対応する支援員の学校派遣など、ICT 環境の整備を積極的に進め学校支援を充実していることを評価します。

6. 基本方向 6 信頼と責任ある学校・園づくりを進めます

- 日本語指導を必要とするすべての児童生徒に対して、日本語指導担当教員による自校・巡回校指導を実施したことは評価できます。今後、希望するすべての児童生徒への通訳者の派遣など必要な学習支援が充実するよう期待します。
- 経済的困難な状況にある市立小・中学校に在籍する児童・生徒の家庭に加え、市内から通学する高等学校・特別支援学校等に在籍する生徒の家庭に対しても就学支援を実施していることは評価できます。経済的な理由により就学・修学が困難な児童生徒は増加していると考えられ、その支援が一層充実するよう期待します。
- いじめ被害、不登校、被虐待、ヤングケアラーなど生活や修学に困難を抱える児童・生徒が増加しており、一層厳しい状況にあると推察されます。その現状を具体的なデータで SC や SSW などの専門家と学校（教員）で共有したうえで、個々のケースごとに課題と具体的な対応策を検討し具体化する必要があります。報告書には記述が乏しいため課題提起をしておきます。
- ヤングケアラー支援のため関係部局との情報共有・連携強化を進めたことや不登校要因調査を当事者も対象に加えて改めて実施したことは、評価できます。また、学校外の専門家が学校の生徒指導会議に毎週参加できて日常的な協働が実現していることも評価できます。子供への具体的な支援につながるよう期待します。
- 不登校問題への対応については、校内居場所づくりの中心となる「居場所サポーター」の配置などが構想されています。実行ある取組となるよう期待します。
- 施策 25 教職員の資質能力の向上については（重点課題 3 に記述しています）
- 働き方改革について、保護者からの連絡メールの教職員受信システムの導入、ICT サポーターの全小・中学校への配置（ICT を活用する授業準備に負担があるとのアンケート回答、20%から 10%へ）、中学校部活動の外部委託、学校施設の包括管理委託による相談窓口の一本化、小学校学校給食の徴収業務の教育委員会への移管など、教職員の負担を軽減し教員が本来の業務に専念できる環境整備を積極的に進めていることは評価できます。
- 教育だよりをリニューアルした「吹田の教育のいま」の毎月発刊により、吹田市の教育と教育委員会業務への市民からの理解が進むよう期待します。

7. 基本方向 7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

- 長寿命化・老朽化対策に係る施設整備が、「（仮称）吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画」に沿って計画的に進むよう期待します。

【総論（報告書全体を通じて）】

1. 報告書全体の構成と体裁（スタイル）についての評価は次の通りです。

- 重点課題（3 項目）と基本方向（7 項目、28 施策）の構成はシンプルで分かりやすいと思います。
- また基本方向ごとに、ねらい・施策・指標を掲げ、各指標ごとに目標値と 3 段階評価を示している点もわかりやすいと思います。

- 施策の説明については、取組状況・取組状況に対する課題や成果・今後の方向性という柱の組み立ても分かりやすく、総じて見やすい構成になっていることは評価できます。
- 記述は、全体として平易な語彙で分かりやすい表現に努めている点も評価できます。しかし、抽象的な表現や専門用語、吹田市独自の固有名詞も散見されます。例えば、SCやSSWなどの専門用語、また、「エスネット」などの吹田市独自の取組等についての解説があればより親切です。用語集などの工夫に期待します。

2. 指標及び施策等の記述について評価は次に通りです。

- 基本方向ごとに設定されている指標は概ね良く工夫されていますが、項目によっては施策実施の内容を評価することのできる、より妥当な指標設定へと改善する余地があります。
- 基本方向に含まれる指標と施策の数が、基本方向2では指標6項目に対して施策数は8項目あり、基本方向6では指標3項目に対して施策数は5項目あります。基本方向の評価指標が各施策の事業評価を反映した内容となっているか等について再検討の余地があるのではないかと考えます。
- 「取組状況」に記述されている内容に、具体的な数字（人数や数値など）が示されていない場合がある（増減数のみで全数や経年変化がない場合もあります。）ため、施策ごとの取組状況の説明が具体性に乏しく一般的な内容にとどまっている項目が散見されます。特に、基本方向2に顕著のように見受けられますので改善されるよう期待します。
- 「取組状況に対する課題や成果」は、課題と成果に絞った記述となるよう改善すべき項目がある一方、課題の記述がないため「今後の方向性」との関連で分かりづらい例もあります。今後、記述内容を精査されるよう期待します。
- 以前には、適宜、図表やグラフ、写真などを挿入し記述内容の分かりやすさを支えていたのが、4、7、11、41の各ページを除いてすべて割愛されています。吹田市の教育について市民や保護者に分かりやすく伝えるための啓発文書という「点検・評価報告書」のもう一つの役割から見て改善されるよう期待します。
- 教育委員会事業として、吹田市が独自に予算化し実施している取組や任用配置している人材等については、行政努力とその成果について各方面からの理解を深めるうえからも整理して積極的に発信することが望ましいと考えます。

■総論

令和5年度（2023年度）の「教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価」は、「第2期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン」に対する4回目の点検・評価であり、完成年度まで1年を残すところの点検・評価となる。

総合的には、過去の点検・評価を踏まえながら継続的、かつ改善に取り組まれている事実が多くあり、適切に対応できていると評価したい。ただ、全体として、ICTを活用すればさらに改善できる点も散見され、例えば、(1)不登校対策に「チーム学校」として組織的に対応するべく、情報共有のためのデータベース・アーカイブシステムを構築する、(2)メタバースのようなネット上のコミュニティをつくりながら、復習用あるいは生涯学習用のデジタルコンテンツを提供する、などは、行政側、利用者側それぞれにメリットがもたらされる取組であると考えられる。改めて、今後は、更なる教育関連のデジタル・トランスフォーメーションを期待する。

■重点課題1 いじめのない学校づくり

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合」を100%にするという目標に対し、過去からの継続的な取組がなされている点は評価されるべきである。引き続き、「いじめ予防の授業の継続的な実施」「スクール・ソーシャル・ワーカーに象徴されるいじめ対応の継続的な人員配置」「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会／いじめ検討部会での継続的な議論」をお願いしたい。

但し、令和4年から令和5年にかけて、いじめの認知件数が、小学校の場合は「1.2倍」、中学校の場合は「1.6倍」と増加傾向にあることには注意しなければならない。言うまでもなく、認知する側の意識の高まりに応じて件数が増加することも増加の要因であると考えられるが、一方で、指標となっている「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」小・中学生の割合が「96%以上」であるにもかかわらず、増加するというのは、いじめ対策について更なる取組が必要であることを意味していよう。なお、直近の取組として、「こころとからだの連絡帳デイケン（デイリー健康観察）」を象徴とした、各機関、各部署、各種専門家間での連携支援体制が強化されているとのことなので、次回の数値に期待したい。

また、前回・前々回での点検・評価報告書にても指摘したことではあるが、「いじめのない学校づくり」の実践に関し、今一度、これまでの数多くの取組・経験が将来に役立てられるような仕組みの必要性を提案しておきたい。いじめの要因は複雑で、原因の分析や対応事態も非常に困難なことが多いが、過去の取組・経験を振り返ることで某かのヒントを得ることが可能となる。すでに個別の学校や授業において取り組まれているかもしれないが、市内の多くの教員が、必要な時にいつでも知ることのできる「いじめ対策事例集」の作成およびデータベース化を検討してもよいのではと思量する。

■重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

「子ども・若者支援マップ」の作成・配布、アウトリーチ（訪問支援）による周知活動の継続的な取組とともに、令和5年には、「支援につながりにくい高校生年代の支援体制」等の新たな取組もあり、着実に進展していることが伺われる。

また、子ども・若者総合相談センターをワンストップの相談窓口として機能させ、吹田市内の関係機関と連携したチーム支援を促進している点も評価できるが、体制の充実化にあたっては、これまで以上に「質」にこだわった体制づくりを求めたい。特に、課題を抱える児童・生徒にとって、「学び直し」が進路の決定や自立のための必要条件でもあることから、学校に行けていなくても学び直しができる組織・機関（図書館・博物館）との連携・支援体制の強化に重点をおいていただきたい。

実際、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」では、5教科の勉強ではなく（軽視するということではない）、ダンス・音楽・絵画等、好きなことを児童・生徒自身で取り組ませることで、生きていくモチベーションにつなげている。その点で、支援の対象となる子供・若者に対しては、自ら選択できる学びが、学校以外にも存在するという体制を、市として作り上げておく必要があるのではないだろうか。吹田市では、市の学習支援教室の活動が、生徒の高校受験につながった事例もあり、今後は、学習支援教室だけでなく、図書館・博物館等の生涯学習機関や、学校内の学校図書館まで拡張して、いつでも学び直しが可能な支援体制を目指していただきたい。学校以外での学び直しのニーズは確実にあり、学び直しの結果が自立につながると考えたい。

■重点課題3 次代を担う教職員の育成

次代を担う教職員の育成については、令和4年度より、全国学力・学習状況調査の質問項目が削除されているために数値化されず評価しにくいのが、教職員の学びを止めないよう手段を講じていくことは、これまでと同様に継続されていかなければならない。改めて、通常の研修の充実化を基本に、オンライン双方型の研修、動画配信によるオンデマンド型の研修の実施など、教員の負担軽減を考慮した学びの環境について、引き続き検討していただきたい。

なお、今回の評価・報告書では、研修実施後の効果について判断できる指標が示された（教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率）。結果は98%以上と高く、数値からは、これまでの研修が一定程度評価されていると判断できる。ただし、令和5年度の数値が、前年度よりも低下したという点を考えると、これまでの研修内容と、学ぶべき内容とにズレが生じているのではないかと推察できる。数値的には、低下1%と小さいため、誤差の範囲として考えることもできるが、ここでは、研修内容を検討する必要性を示唆しているものと考えたい。

■基本方向の点検・評価

基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

前回の点検・評価報告書にて、小学校との円滑な接続を目指すために、「小学校入学前に家庭で取り組んで欲しいことの明確化と、それら項目の保護者との共有」について指摘したが、(1) 幼児教育アドバイザー数の増員、(2) 小学校との各園の交流回数的大幅な増加、

(3) 親子教室の持続的な増加に見られるように、子育て支援の取組としても評価できる内容となっている。また、「今後の方向性」に示されているように、個々の状況に応じた、多様な方法での子育て支援について、検討が必要であることも教育委員会として認識していることから、引き続き、現在の方向性を見失わず取り組んでいただきたい。なお、急激な社会変化に伴い、外国ルーツの保護者および小児が急増することが予見される状況である。緊急に対応すべき課題が生じた場合でも迅速に対応できるよう、関係部署間の情報交換と連携のあり方について綿密に議論を重ねていただきたい。

基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

前回、指標について、経年変化が明確になるようにデータを示していただきたい旨を要望したが、今回の報告書において適切に対応された。その中で、指標「自分にはよいところがあると答えた小・中学生の割合を増やします」は、学力であれ、運動であれ、芸術であれ、児童生徒自身が得意な所を認識している状態、つまり「自己肯定感」を持てているかどうかを評価する指標として考えることができるが、令和5年度までに、割合の増加傾向が経年的に見られることから、「施策4」「施策5」「施策6」「施策7」「施策8」「施策9」についての吹田市の取組は、適切であると評価したい。さらに、指標「学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合を増やします」が同様の傾向があり、結果としても、適切であると評価できる。

また、「施策8」に関しては、英語教育の推進、情報リテラシー教育の推進に向けて、教員の加配、研修を通じた人材育成に注力し、英語能力の向上等、一定の成果が認められると判断できるが、今後は、「施策5」の今後の方向性にも示されているように、複数資料の読み取りや、それらの情報の関連付け等について、PCを前提にした統計処理や、プレゼンテーション能力の育成プログラムとして重点化することを期待したい。

なお、前回の点検・評価報告書にて、薬物の害（禁止薬物・オーバードーズ等）についてのカリキュラムを重要視する旨を取り上げたが、今後の方向性の中で、学校医・学校歯科医・学校薬剤師。家庭、保健所その他の関係機関等と連携する旨が記された。一定の前進があったと評価したい。

「施策10 特別支援教育の充実」については、看護師資格を有した正規職員学校教育室に配置したり、通級指導室を増設（令和6年度開室）したりするなど、着実に前進していると評価したい。将来的には、ハード面だけでなく、例えば、学校図書館や公共図書館、博物館を活用した特別支援教育のあり方など、関係部局と連携したプログラムが開発されることを期待したい。

最後に「施策11 地域と連携した学校教育の推進」だが、探求的な学習につながるようなプログラムが取り組まれており、児童・生徒の人間力育成に貢献していると判断したい。引き続き、地域とは何かを考えながら、プログラムに取り組んでいただきたい。

基本方向 3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

令和 5 年度、生涯学習事業では、オンライン講座に取り組むことで受講者が 24% 増えた。また、図書館運営事業では、図書館のリニューアル開館も伴い、209 万人以上の利用があった。いずれも、新たな取組によって利用促進を生み出した結果であると考えられる。博物館展示等事業においては、明確な数値こそないものの、教育センターとの連携による不登校児童・生徒に向けた職業体験プログラムを開発したりするなど、社会が抱える課題に対応すべく、博物館としての新たな取組を模索する姿勢は見て取ることができた。その意味では、取り巻く社会環境の変化に応じて変わっていかうとする、吹田市の生涯学習の環境づくりは適切であると評価したい。今後は、更なる充実化のため以下のような取組がなされることを期待する（前回での指摘も含む）。

- ・ まなびの支援課、中央図書館、文化財保護課、など社会教育関連部署との連携
「多様な課題に対応する力の育成」に対応した生涯学習施設の環境整備（オンデマンド）
 - ： 学びのためのデジタル・コンテンツの作成と管理（委員会の設置）
 - （例）情報リテラシー、サイエンス系（公共図書館）
 - （例）社会科・歴史学（世界史／日本史）（博物館）
 - （例）クラフト制作・絵画制作・彫刻制作の動画（博物館）
- ・ 各地区公民館におけるスマホ講座以外の企画
社会問題を前提にした学び
 - （例）オレオレ詐欺、SNS 詐欺（投資詐欺・ロマンス詐欺）、その他詐欺の手口と対応
 - （例）防災講座 / 健康（認知症・介護等）講座
- ・ 図書館における読書活動推進プログラムの企画と実施
令和 5 年度の点検・評価報告書において、電子書籍利用の半減が課題としてあげられているが、それは電子書籍自体の問題ではなく、学びや読書行動のスタイルに伴うものであると考えたい。図書館としても認識しているが、幼児・児童／生徒・学生・市民等それぞれの読書活動を推進するプログラムが電子書籍の利便性となつなげられれば利用頻度も高めることができよう。
- ・ 文化財に関わる参加型の企画とデジタルコンテンツ作成
 - （1）児童・生徒参加型（2）市民参加型の企画および講座の継続的な実施と、既述内容と重複するが、学校教育に対応したデジタルコンテンツが作成されること期待したい。すでに「今後の方向性」でも指摘されているが、改めて強調しておきたい。特に、文化財の意味を、社会科、歴史（日本史）の教科書に対応させられるようなコンテンツになれば、博物館等の存在意義向上にも役立てられる。

基本方向 4 地域全体で教育力の向上を図ります

前回の点検・評価報告書にて、新たな啓蒙活動の手段について指摘したが、YouTube や Zoom に象徴される ICT を利用した講演会や講習会に取り組み、利用者数の増加等へ努力されたことは評価したい。

また、自然体験交流センター等で仲間作りのための場を提供したり、「さわやか元気キャンプ」などの生活体験活動、また、新たな「ロビーDE カフェ」「ゆいぴあ食堂」などのイベントを実施したりするなど、取組が進化している点も評価したい。なお、「さわやか元気キャンプ」について、過去に比べ参加人数を増やしており、取組の効果が見えている点は、ここに付記しておきたい。

加えて、施策 18 について、課題を抱える児童・生徒が、いつでも誰かとつながることができる「身近な」居場所づくりについて指摘したが、令和 5 年度において、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」による一体型事業や、「留守家庭児童育成室」自体の増室、放課後キッズスクエアの開設など、制度として格段に充実度が増したことから高く評価したい。今後は、更なる充実化のために、以下のような取組がなされることを期待する。

- ・不登校の児童・生徒がアクセスできる「身近な居場所」の設置

高く評価したい放課後キッズスクエアではあるが、その対象は子育て支援を前提とした、登校できている児童・生徒用の仕組みである。不登校児童生徒が増加傾向（大阪府「約 20,000 人」令和 4 年調査）にある状況下、文部科学省「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」が出されるように、不登校の児童・生徒への対応は緊急課題である。

（例）子供食堂のような地域のボランティア、NPO との情報共有と連携

（例）「学びの多様化学校」の検討

基本方向 5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

「施策 19」「施策 20」「施策 22」については、目標値にほぼ合致（校舍大規模工事についてのみ目標値未達成）しており自己評価も「A 判定」である。ハード面に関しては吹田市のスキームもあることから、正確に評価することはできないが、適切に取り組んでいると評価したい。

「施策 21 情報教育等の教育環境の整備」については、前回と同様の内容としたい。ただし、令和 5 年度においては、プログラミング教育の強化にあたって、新たに、LEGO やドローンを利用できるプログラミング教材を導入したりするなど、改善への取組は見て取れる。今後は、「今後の方向性」で指摘されているように、市内の小中学校 52 校の全ての学校に同様の学びができるよう周知に取り組んでいただきたい。

通信速度の高速化を図り、海外の連携校等と交流授業を推進することを求めたい。教育におけるグローバル化および多文化共生の重要性を鑑み、次期の整備目標として交流授業のための情報通信環境の高度化を求めたい。

同時に、社会的な要請に基づき、AI（人工知能）、データサイエンス（統計）、情報リテラシーについての教育と、それに伴う教員の育成を期待する。（前回の指摘を一部修正）

基本方向 6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

令和 5 年度の点検・評価報告書では、(1) 日本語指導担当教員による巡回指導、(2) 通訳者の派遣、(3) 日本語指導適応教室（さくら広場）の実施、(4) 就学援助費・学習支援金の支給、(5) スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等による支援活動、(6) 不登校児童に関する統計学的大規模調査の実施、(7) さくら連絡網に象徴される学校 DX の推進、(8) ICT サポーターの派遣と取組、(9) 部活動外部委託の拡充の検討、が取り上げられていた。

いずれも、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLO プラン」」にも通じた具体的な取組であり、適切に対応していると評価したい。特に、(6) の不登校児童に関する調査は、不登校に至る要因や実態を正確に明らかにしようとする試みとして、文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究」に吹田市教育委員会として協力したものであり、不登校に対する自治体の積極的な姿勢を見て取ることができる。その意義だけをとっても高く評価したい。

ただ、前回の点検・評価報告書でも触れたが、信頼と責任のある学校・園づくりを進めるためには、該当する児童・生徒だけでなく、保護者も含めた支援対策が必要である。不登校の原因は多岐にわたるが、その始まりは突然に来到ることが多い。突然の出来事に不安になる保護者がほとんどで、相談するところがなく困っているという声も聞く。課題解決には、児童・生徒／保護者／支援者（教員等）の信頼関係と協力関係が重要である。施策として、環境（ハードウェア）の整備も重要であるが、ソフトウェアとしての保護者対応の仕組みについても、改めて検討していただきたい。

基本方向 7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

基本方向 7 は、公民館・図書館・博物館・青少年施設等の社会教育施設の整備や充実を図るための目標である。令和 5 年度においては「C 評価」であり、遅々として進められていない感がある。予算等の課題もあるため、早急に対応できる課題ではないが、無視してはいけない目標である。

例えば、「どこにもつながっていない児童生徒に支援を届ける」ためには、何に取り組めば良いか。1 つは、身近にアクセスできる社会教育施設を利用してもらうことであろう。図書館に象徴されるように、差別無く、だれでもが、いつでも、学びたいときに学ぶことができる環境の整備は、行政の責務である。それら社会教育施設的环境が、老朽化も含めて、不十分であるとするならば、だれが学びの権利を保障してくれるのだろうか。学校以外での学び（学び直し）には、社会教育施設的环境整備は非常に重要であると言わざるを得ない。既存の計画に基づきながらも、学びの重要性を鑑み、必要な場合には、柔軟に環境の整備を推進していただきたい。

参考資料

吹田市教育大綱

教育費予算

教育委員会事務局組織図

吹田市教育大綱

第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の教育理念、基本目標を「吹田市教育大綱」として定めます。

吹田市及び吹田市教育委員会が緊密に連携し、各々の権限と責任において教育に関する事務を執行し、「吹田市教育ビジョン」に掲げる基本計画、「いじめのない学校づくり」をはじめとする重点課題に関する取組を推進します。

1 教育理念

今 吹田から ^{あす} 未来の力を
^{いのち} 生命かがやき ^{あす} ともにつながり 未来を拓く吹田の教育

吹田の教育は、一人ひとりが、多様な価値観を認め、互いの人権を尊重する態度を養い、主体的に学び、考え、行動する力と、個性や能力を活かしながら、人や社会とのつながりを大切にし、よりよい社会を創造する力を育んでいきます。

2 基本目標

1 総合的人間力の形成 ～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

幼児教育から義務教育までを一体的に捉えた小中一貫教育を通し、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら未来を切り拓いていく子供たちを育成します。

2 社会全体の教育力の向上 ～地域と協働しともに歩む教育～

一人ひとりが生涯学び、活躍し続けられるよう、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

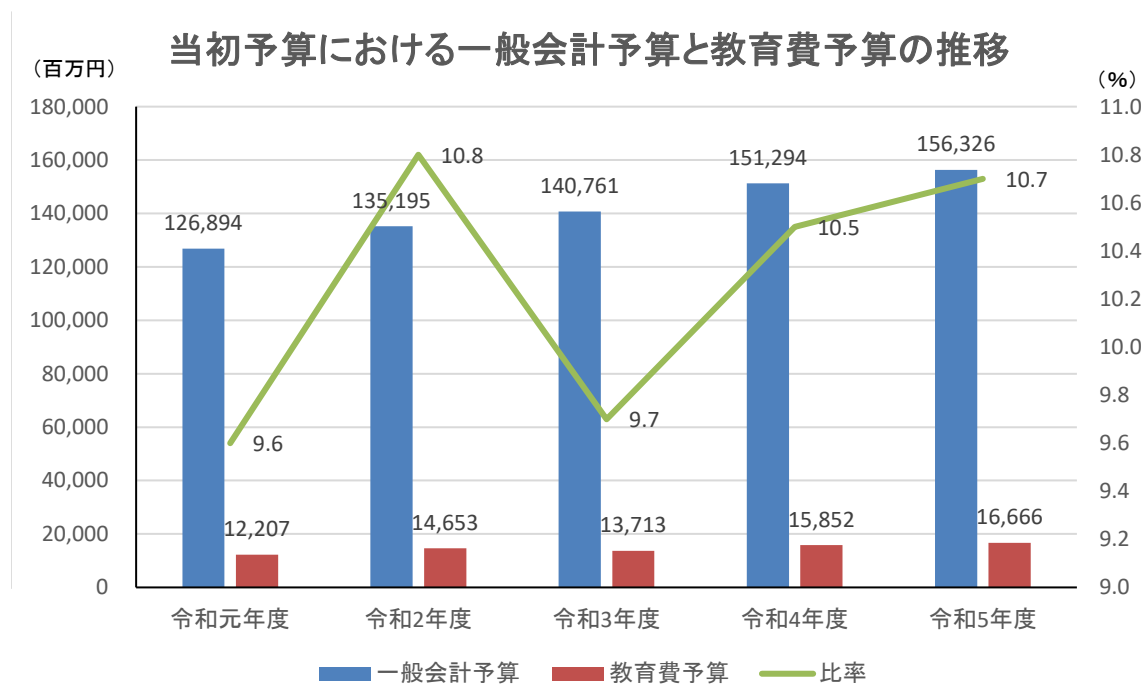
3 豊かな教育環境の創造 ～豊かな学びを支援する教育環境～

学校・園の施設や社会教育施設の整備を図るとともに、状況の変化に柔軟に対応し、信頼と責任のある教育環境を創造します。

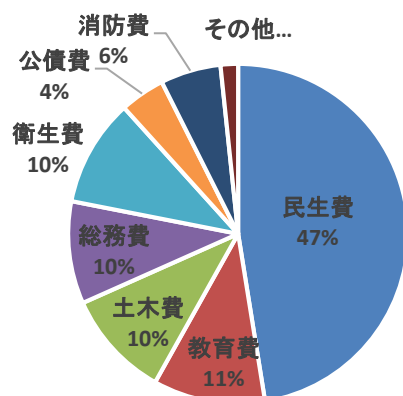
令和2年（2020年）11月

吹 田 市 長

教育費予算



令和5年度一般会計当初予算の内訳



令和5年度教育費予算の内訳

